# 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出日】 平成19年6月29日

【事業年度】 第119期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【英訳名】 The Nanto Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 西 口 廣 宗

【本店の所在の場所】 奈良市橋本町16番地

【事務連絡者氏名】 常務取締役総合企画部長 松 岡 弘 樹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目12番 5 号(京橋YSビル)

株式会社南都銀行東京支店

【電話番号】 東京(03)3535-1230(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役東京支店長兼東京事務所長 橋 本 正 昭

【縦覧に供する場所】 株式会社南都銀行東京支店

(東京都中央区京橋一丁目12番5号(京橋YSビル))

株式会社南都銀行大阪支店

(大阪市中央区難波四丁目7番2号)

株式会社南都銀行京都支店

(京都市中京区烏丸通御池下ル虎屋町566番地1)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 上記のうち株式会社南都銀行東京支店は、証券取引法の規定 による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜の ため縦覧に供する場所としております。

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	,	(自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)
連結経常収益	(百万円)	103, 443	95, 728	100, 417	112, 140	120, 041
連結経常利益	(百万円)	4, 806	13, 453	16, 844	15, 474	9, 627
連結当期純利益	(百万円)	5, 906	4, 652	7, 635	6, 603	6, 419
連結純資産額	(百万円)	168, 407	186, 863	189, 256	196, 096	227, 865
連結総資産額	(百万円)	4, 141, 238	4, 187, 141	4, 235, 045	4, 682, 120	4, 654, 230
1株当たり純資産額	(円)	602.89	669. 12	682. 00	706. 99	734. 48
1株当たり当期純利益	(円)	21. 67	16. 65	27. 36	23. 80	23. 14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	19. 42	_	_	_	_
連結自己資本比率 (国内基準)	(%)	9. 41	9. 51	9. 48	10. 02	11. 15
連結自己資本利益率	(%)	3. 56	2.61	4. 05	3. 42	3. 21
連結株価収益率	(倍)	17. 35	30. 91	23. 27	31. 25	27. 08
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	58, 905	38, 665	61, 959	305, 670	△151, 865
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△31, 928	△48, 904	△83, 477	△328, 664	143, 032
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△12, 612	△1, 422	△2, 631	18, 399	18, 407
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	123, 553	111, 870	87, 723	83, 141	92, 716
従業員数 [外、平均臨時従業員数	(人)	2, 848 [812]	2, 798 [885]	2,800 [877]	2, 788 [878]	2, 760 [888]

- (注) 1 当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
  - 2 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
  - 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。また、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成15年度以降潜在株式が存在しないため記載しておりません。

なお、これら 1 株当たり情報の算定上の基礎は、「第 5 経理の状況」中、1 「(1) 連結財務諸表」の「1 株当たり情報」に記載しております。

- 4 連結自己資本比率は、平成18年度から銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
  - なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 5 従業員数は、海外の現地採用者を含む就業人員数を表示しており、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。なお、臨時 従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

#### (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
経常収益	(百万円)	95, 435	88, 327	93, 046	104, 870	111, 477
経常利益	(百万円)	4, 261	13, 526	15, 725	15, 172	11, 172
当期純利益	(百万円)	5, 869	4, 677	7, 434	6, 440	6, 327
資本金	(百万円)	29, 249	29, 249	29, 249	29, 249	29, 249
発行済株式総数	(千株)	281, 756	281, 756	281, 756	281, 756	281, 756
純資産額	(百万円)	166, 479	184, 954	187, 146	193, 820	201, 274
総資産額	(百万円)	4, 130, 153	4, 173, 543	4, 223, 180	4, 669, 560	4, 642, 078
預金残高	(百万円)	3, 748, 851	3, 741, 947	3, 806, 144	3, 873, 426	3, 944, 654
貸出金残高	(百万円)	2, 405, 686	2, 449, 296	2, 492, 116	2, 571, 595	2, 645, 390
有価証券残高	(百万円)	1, 349, 314	1, 389, 892	1, 470, 162	1, 841, 512	1, 700, 184
1株当たり純資産額	(円)	595. 98	662. 28	674. 40	698. 78	725. 94
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	5. 00 (2. 50)	5. 00 (2. 50)	6. 00 (3. 50)	5. 00 (2. 50)	6. 00 (3. 00)
1株当たり当期純利益	(円)	21.53	16. 74	26.64	23. 21	22. 81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	19. 30	_			_
単体自己資本比率 (国内基準)	(%)	9. 13	9. 26	9. 19	9. 70	10. 93
自己資本利益率	(%)	3. 58	2. 66	3. 99	3. 38	3. 20
株価収益率	(倍)	17. 46	30. 75	23. 90	32. 05	27. 47
配当性向	(%)	23. 22	29. 85	22. 51	21. 53	26. 29
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	(人)	2, 617 [245]	2, 566 [301]	2, 574 [275]	2, 549 [215]	2, 502 [198]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
  - 2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、第119期(平成19年3月)から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
  - 3 第119期(平成19年3月)中間配当についての取締役会決議は平成18年11月17日に行いました。
  - 4 第117期(平成17年3月)の1株当たり配当額のうち、1円は当行創立70周年記念配当であります。
  - 5 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、第119期(平成19年3月)から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。また、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第116期(平成16年3月)以降潜在株式が存在しないため記載しておりません。

なお、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2 「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

- 6 自己資本比率は、第119期(平成19年3月)から銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められ た算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
  - なお、第118期(平成18年3月)以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 7 従業員数は、海外の現地採用者を含む就業人員数を表示しており、嘱託、臨時従業員及び出向者を含んでおりません。なお、臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### 2 【沿革】

昭和9年6月1日 株式会社六十八銀行、株式会社吉野銀行、株式会社八木銀行及び株式会社御所銀行が合併して 株式会社南都銀行設立 昭和18年8月2日 貯蓄銀行業務開始 昭和19年2月10日 株式会社大和貯蓄銀行を合併 昭和44年11月8日 南都地所株式会社(現・連結子会社)を設立 昭和44年11月11日 外国通貨、旅行小切手の両替業務取扱開始 昭和45年10月12日 電子計算機導入 昭和46年3月12日 大阪支店開設 昭和49年4月13日 当行株式、大阪証券取引所市場第二部へ上場 昭和49年6月1日 外国為替業務開始 昭和50年9月1日 当行株式、大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定 昭和56年11月4日 東京支店開設 昭和56年12月8日 事務センター竣工 昭和57年5月17日 金売買業務開始 昭和58年4月1日 公共債の窓口販売開始 昭和58年6月1日 外国為替コルレス業務開始 昭和59年6月1日 南都ビジネスサービス株式会社(現・連結子会社)を設立 昭和59年10月9日 南都信用保証株式会社(現・連結子会社)を設立 昭和59年12月22日 南都リース株式会社(現・連結子会社)を設立 昭和60年6月1日 公共債のディーリング業務開始 昭和61年3月25日 京都支店開設 昭和61年7月1日 南都コンピュータサービス株式会社(現・連結子会社)を設立 昭和61年11月21日 南都投資顧問株式会社(現・連結子会社)を設立 昭和61年12月1日 本邦オフショア市場に参加 昭和62年12月1日 当行株式、東京証券取引所市場第一部へ上場 昭和63年6月9日 担保附社債信託法による営業免許取得 平成2年10月12日 南都ディーシーカード株式会社(現・連結子会社)を設立 平成2年12月10日 南都カードサービス株式会社(現・連結子会社)を設立 平成3年3月18日 南都スタッフサービス株式会社(現・連結子会社)を設立 平成5年5月12日 香港駐在員事務所開設 平成5年7月1日 信託代理店業務取扱開始 平成6年4月1日 日本証券業協会へ加入 平成10年12月1日 証券投資信託の窓口販売開始 平成11年1月18日 奈良県信用組合の事業譲受 平成13年4月2日 保険の窓口販売開始 平成13年12月12日 確定拠出年金業務開始 平成16年12月1日 証券仲介業務開始

平成17年7月4日 南都アセットリサーチ株式会社(現・連結子会社)を設立

平成19年1月29日 Nanto Preferred Capital Cayman Limited (現・連結子会社)を設立

平成17年12月20日 上海駐在員事務所開設

#### 3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行及び連結子会社11社で構成され、銀行業務を中心に証券業務、信用保証業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは、次のとおりであります。

#### 〔銀行業務〕

当行の本店ほか支店112ヵ店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行い、業容の拡大に積極的に取り組んでおり、当行の主力部門と位置づけております。

#### 「証券業務

当行の証券国際部門においては、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等を行い、資金運用に積極的に取り組んでおり、当行の主力部門の1つと位置づけております。

#### [信用保証業務]

南都信用保証株式会社においては、当行でご利用いただく住宅ローンをはじめとする各種消費者ローン等の保証業務を行い、顧客のローンのご利用をバックアップしております。

#### 「リース業務〕

南都リース株式会社においては、顧客の多様なニーズにお応えするため、OA機器から産業用大型設備・自動車まで豊富なリース物件を取り揃え、地元産業の発展に貢献できるよう努めております。

#### [ソフトウエア開発等業務]

南都コンピュータサービス株式会社においては、顧客の事務合理化、OA化をバックアップするためコンピュータシステムの開発・販売、コンピュータの導入・利用に関するコンサルティング、各種計算事務の受託等を行っております。

#### 「クレジットカード業務]

南都ディーシーカード株式会社及び南都カードサービス株式会社においては、各種カード業務並びに当行の消費者ローンの保証業務を行っております。

#### [その他業務]

南都地所株式会社においては、当行の営業店や寮などの建物を管理するほか、テナントの入居等を図り、その有効利用に努めております。

南都アセットリサーチ株式会社は、当行の担保不動産の調査や評価を専門的に行い、評価精度の向上・客観性の確保と総合金融サービス提供力の充実を図っております。

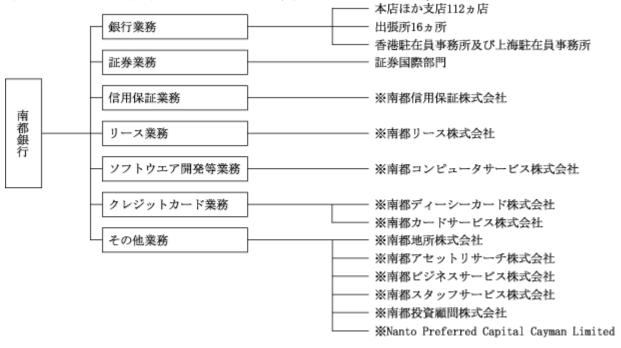
南都ビジネスサービス株式会社においては、当行の現金自動支払機の集中監視などを通じて顧客サービスの向上を図るほか、ダイレクトメールの発送などの定型的な業務を集中・専業化し、当行事務の効率化を支援しております。

南都スタッフサービス株式会社においては、当行及び当行の関係会社等に人材を派遣し、人材の安定的供給と雇用機会の拡大を通じて、地域の発展に努めております。

南都投資顧問株式会社においては、有価証券の運用に関して顧客のニーズに合わせた効率的な資金運用を行っております。

Nanto Preferred Capital Cayman Limitedにおいては、投資家に対して優先出資証券を発行し、当行のための投融資業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



※は、連結子会社であります。

# 4 【関係会社の状況】

	議決権の	当行との関係内容
資本金又は 主要な事業	所有(又は	

名称	住所	出資金 (百万円)	の内容	被所有) 割合(%)	役員の 兼任等 (人)	   資金   援助	   営業上の取引 	設備の 賃貸借	業務提携
(連結 子会社)									
南都地所株式会社	奈良県 奈良市	30	その他業 務 (不動 産賃・ 管理業務)	100	8 (5)	—	金銭貸借関係預金取引関係	当行と土 地建物の 一部賃貸 借	_
南都 ビジ ネス 株 ビス 会社	奈良県 奈良市	10	その他業 務 (銀行 の事務代 行等業務)	100	6 (4)	_	預金取引関係 事務受託関係	当行より 建物の一 部賃借	
南都スタ ッフサー ビス株式 会社	奈良県 奈良市	20	その他業 務 (人材 派遣業務)	100	7 (4)	_	預金取引関係 人材派遣関係	当行より 建物の一 部賃借	_
南都 アセ ット サ ーチ株 会社	奈良県 奈良市	20	その他業 務(担保不動産 動・評価 業務)	100	6 (4)	_	預金取引関係 事務受託関係	当行より建物の一部賃借	_
南都信用 保証株式 会社	奈良県 奈良市	10	信用保証 業務	72 (69) [69]	9 (4)	_	預金取引関係 保証取引関係	当行より 建物の一 部賃借	_
南都リース株式会社	奈良県 奈良市	50	リース業 務	70 (65) [65]	11 (5)	_	金銭貸借関係 預金取引関係 リース取引関 係	当行より 建物の一 部賃借	
南都 コン ピュービス サービス 株式会社	奈良県 奈良市	10	ソフトウ エア開発 等業務	74 (69) [69]	6 (5)	_	預金取引関係 事務受託関係	当行より 建物の一 部賃借	
南都投資 顧問株式 会社	奈良県 奈良市	120	その他業 務 (投資 顧問業務)	73 (68) [68]	5 (3)	_	預金取引関係 投資顧問関係	当行より 建物の一 部賃借	_
南都ディ ーシ ード株 会社	奈良県 奈良市	50	クレジッ トカード 業務	76 (71) [71]	8 (5)	_	金銭貸借関係 預金取引関係 保証取引関係	当行より 建物の一 部賃借	_
南都カー ドサ式 ス株 社	奈良県 奈良市	50	クレジッ トカード 業務	76 (71) [71]			金銭貸借関係 預金取引関係 保証取引関係	当行より 建物の一 部賃借	_
Nanto Preferred Capital Cayman Limited	英イ島ドライ 島ドライ アクケイ	20, 600	その他業 務(投融 資業務)	100	(—)	_	金銭貸借関係	_	_

- (注) 1 上記連結子会社のうち、特定子会社に該当するのはNanto Preferred Capital Cayman Limitedであります。
  - 2 上記連結子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
  - 3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」による所有割合であります。
  - 4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。 なお、役員の兼任等には、転籍を含めております。
  - 5 Nanto Preferred Capital Cayman Limitedは、平成19年1月29日設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

# 5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成19年3月31日現在

						1 // = - 1 - /	* 1 · > = 1 · ·
	銀行・証券 業務	信用保証 業務	リース業務	ソフトウエア 開発等業務	クレジット カード業務	その他業務	合計
従業員数(人)	2, 502 [198]	14 [2]	25 [—]	62 [24]	24 [1]	133 [663]	2,760 [888]

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含む就業人員であり、嘱託及び臨時従業員897人を含んでおりません。
  - 2 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 当行の従業員数

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2, 502 [198]	38. 4	16. 5	7, 038

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含む就業人員であり、嘱託及び臨時従業員201人並びに出向者148人を含んでおりません。
  - 2 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
  - 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
  - 4 当行の従業員組合は、南都銀行従業員組合と称し、組合員数は2,331人であります。 労使間においては特記すべき事項はありません。

# 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

### ① 業績

当連結会計年度のわが国経済を振り返りますと、好調な海外経済を背景とした輸出の増加や、企業の設備投資等に支えられ、景気は全体として緩やかに拡大を続けました。すなわち、米国経済は住宅市場の調整を主因として景気の減速が懸念されましたが、世界経済は全体としては堅調に推移しました。こうしたもとで、国内の企業部門では輸出が順調に拡大し、企業業績の好調が、設備投資の拡大や雇用・所得環境の改善を通じて個人消費・住宅投資に波及するという、バランスのとれた経済成長を続けました。また、物価の動向をみますと、消費者物価は、小幅の前年比プラス基調が続きました。

金融面をみますと、こうした経済・物価情勢のもとで、日本銀行は昨年7月の金融政策決定会合で、金融市場調節の操作目標の誘導水準を概ねゼロ%から0.25%前後に引き上げた後、本年2月には誘導水準を概ね0.5%前後に引き上げました。この間、短期金融市場では、一連の政策変更を受け金利水準が上昇しましたが、債券市場では、先行きの物価上昇期待が抑制されていたこともあって、中・長期金利は安定的に推移しました。

こうしたなか、株価は、昨年央にかけて一時14,000円台前半まで下落したものの、年央以降は好調な企業業績が下支えとなって底堅い展開となり、当連結会計年度末の日経平均株価は17,000円台前半となりました。また、地価も大都市圏を中心に上昇率を高めました。

一方、円の対米ドル相場は、昨年5月中旬にかけて米国の対外不均衡問題や金融政策をめぐる思惑を背景に109円台まで上昇しましたが、その後は日本と海外の金利差が意識されるなかで緩やかな円安傾向をたどり、7月以降は概ね114~122円台の範囲で推移し、当連結会計年度末は1ドル=118円台前半となりました。

地元経済についてみますと、わが国経済は景気拡大の期間としては戦後最長を記録しましたが、地域間、業種間での回復にはばらつきがあり、地元経済におきましては景気回復の実感に乏しい状況となりました。

以上のような経済環境のもとで当企業集団は、経営効率の向上に努めるなか、地域の発展と業績の進展に尽力いたしました結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

まず、預金はお客さまに満足いただける金融商品・サービスの拡充に努め、安定的な資金調達を行いました。この結果、個人や法人からのご預金が順調に推移しましたので、預金は当年度中71,343百万円増加し、当連結会計年度末残高は3,937,232百万円となりました。また、譲渡性預金も法人や地方公共団体からのお預け入れが増加したことから当年度中177,184百万円増加し、当連結会計年度末残高は218,428百万円となりました。貸出金は、中小企業や個人向け融資の拡大に取り組むとともに、地方公共団体からの資金のご要請にも積極的にお応えいたしました。この結果、住宅ローンなど個人向けや事業性融資が順調に増加したことから当年度中74,276百万円増加し、当連結会計年度末残高は2,631,388百万円となりました。一方、有価証券は、国債や地方債の引受に協力させていただくとともに、市場の動向を注視して効率運用を行ったことから当年度中141,930百万円減少し、当連結会計年度末残高は1,699,653百万円となりました。なお、純資産額の当連結会計年度末残高は227,865百万円となり、また、総資産額は当年度中27,889百万円減少し、当連結会計年度末残高は4,654,230百万円となりました。

損益面についてみますと、経常収益は、銀行・証券業務において貸出金利息及び有価証券利息配当金を中心に資金運用収益が増加したこと等から、前年度比7,901百万円増加して120,041百万円となりました。一方、経常費用は、銀行・証券業務において資金調達費用の増加や貸倒引当金繰入額の増加によりその他経常費用が増加したこと等から、前年度比13,747百万円増加して110,414百万円となりました。以上の結果、経常利益は前年度比5,846百万円減少して9,627百万円となりましたが、固定資産の減損損失の減少により特別損失が減少したこと等から、当期純利益は前年度比184百万円減少の6,419百万円となりました。

なお、当連結会計年度末の国内基準による連結自己資本比率は11.15%となりました。

主たる事業部門の業績は、次のとおりであります。

銀行・証券業務は、収益面では前年度に比べ貸出金利息及び有価証券利息配当金の増加等により資金運用収益が増加したことや、投資信託及び保険の販売手数料の増加等により役務取引等収益が増加しましたので、経常収益は前年度比6,606百万円増加して111,477百万円となりました。一方、費用面では、預金利息や債券貸借取引支払利息などの増加により資金調達費用が増加し、また、より一層保守的に貸倒引当金を積み増したことでその他経常費用が増加しましたので、経常費用は前年度に比べ10,606百万円増加して100,304百万円となりました。この結果、経常利益は前年度に比べ3,999百万円減少して11,172百万円となりましたが、当連結会計年度は償却債権取立益が増加したことに加え固定資産の減損損失が減少したこともあり、当期純利益は前年度に比べ112百万円減少の6,327百万円となりました。

なお、当連結会計年度末の国内基準による単体自己資本比率は10.93%となりました。

その他の業務では、他社との競合が激しいなかリース業務をはじめ各業務が地域のニーズにお応えするべく積極的に営業活動を展開いたしました結果、当連結会計年度の経常収益は前年度比1,525百万円増加の14,954百万円となりましたが、信用保証業務において当連結会計年度はより一層保守的な引当を実施しましたので、1,911百万円の経常損失となりました。

なお、「事業の状況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。 また、分析については「7 財政状態及び経営成績の分析」に記載しております。

### ② キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は92,716百万円となり、前年度末に比べ9,575百万円増加しました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の減少は151,865百万円であり、前年度に比べ資金は457,536百万円減少しました。

これは、前年度は有価証券運用の増加に伴い営業活動による資金の調達が高水準となりましたが、当連結会計年度はこうした要因がなく、コールマネー等や債券貸借取引受入担保金等による資金調達が大幅に減少したことなどによるものであります。

# (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の増加は143,032百万円であり、前年度に比べ資金は471,697百万円増加しました。

これは、当連結会計年度においては、前年度のような営業活動により調達した資金を使用した有価証券の取得による支出が大幅に減少したことなどによるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は、主として海外特別目的会社が発行した優先出資証券の 払込等による18,407百万円であり、資金は前年度比ほぼ横ばいとなりました。

### (1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当連結会計年度の「資金運用収支」は、貸出金や有価証券運用の増加等により国内業務部門は前年度比1,296百万円増加して53,364百万円となり、一方、売現先や債券貸借取引受入担保金など調達勘定の増加等により国際業務部門は前年度比691百万円減少して12,757百万円となったことから、合計では前年度比605百万円増加の66,121百万円となりました。

また、「役務取引等収支」の合計は、投資信託や保険の販売手数料が好調であったこと等から前年度比1,540百万円増加の10,355百万円となりました。一方、「その他業務収支」の合計は、国内業務部門において国債等債券売却益が減少したことに加え、国際業務部門における金融派生商品費用が増加したこと等から前年度比1,722百万円減少の△7,565百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
但从	751万円	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	52, 067	13, 448	65, 516
頁並 <b>)</b>	当連結会計年度	53, 364	12, 757	66, 121
資金運用収益	前連結会計年度	54, 833	21, 160	245 75, 748
貝並建用収益	当連結会計年度	59, 030	24, 794	714 83, 111
資金調達費用	前連結会計年度	2, 765	7, 712	245 10, 231
貝並帆走負用	当連結会計年度	5, 666	12, 037	714 16, 989
<b>2</b>	前連結会計年度	8, 768	46	8, 815
牧奶取引等收入	当連結会計年度	10, 300	55	10, 355
<b>2</b>	前連結会計年度	18, 121	132	18, 254
仅务取引等収益	当連結会計年度	20, 661	125	20, 787
役務取引等費用	前連結会計年度	9, 352	86	9, 439
仅 伤 収 分	当連結会計年度	10, 361	70	10, 431
その他業務収支	前連結会計年度	2, 481	△8, 324	△5, 842
ての他未務収入	当連結会計年度	2, 930	△10, 496	△7, 565
2の4世数四分	前連結会計年度	3, 513	2, 295	5, 809
その他業務収益	当連結会計年度	3, 199	486	3, 685
その他業務費用	前連結会計年度	1,032	10, 620	11, 652
でグル未物負用	当連結会計年度	268	10, 982	11, 251

<sup>(</sup>注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

<sup>2</sup> 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度30百万円、当連結会計年度63百万円)を控除して表示しております。

<sup>3</sup> 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

### (2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用/調達の状況

資金運用勘定については、国内業務部門は貸出金、有価証券等の増加により前年度に比べ平均残高は138,176百万円、利息は4,197百万円それぞれ増加し、利回りは前年度比0.05ポイント上昇しました。また、国際業務部門についても、前年度に比べ有価証券を中心に平均残高が36,390百万円増加し、利息は3,633百万円増加、利回りは前年度比0.35ポイントの上昇となりました。以上の結果、合計では前年度に比べ平均残高は140,054百万円、利息は7,362百万円それぞれ増加し、また、利回りについては0.11ポイントの上昇となりました。

資金調達勘定(合計)については、国内業務部門では預金、譲渡性預金及び借用金等が、国際業務部門では売現先 勘定及び債券貸借取引受入担保金等がそれぞれ増加したことにより、前年度に比べ平均残高が148,868百万円増加 し、利息も6,757百万円増加したことから利回りは0.15ポイントの上昇となりました。

#### ① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
但知	<del>列</del> 加	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(403, 192) 3, 937, 613	(245) 54, 833	(0. 06) 1. 39
貝並連用劑化	当連結会計年度	(437, 705) 4, 075, 789	(714) 59, 030	(0. 16) 1. 44
うち貸出金	前連結会計年度	2, 439, 562	43, 073	1.76
プラ真山金	当連結会計年度	2, 510, 036	45, 674	1.81
うち商品有価証券	前連結会計年度	1, 623	3	0. 21
プロ問曲有価証券	当連結会計年度	2, 653	13	0.49
うち有価証券	前連結会計年度	1, 054, 978	11, 333	1.07
プロ作価証券	当連結会計年度	1, 099, 725	12, 364	1. 12
うちコールローン及び	前連結会計年度	22, 698	2	0.00
買入手形	当連結会計年度	11,098	39	0.35
うち買現先勘定	前連結会計年度	2, 738	0	0.00
りり貝現光樹足	当連結会計年度	_	_	_
うち預け金	前連結会計年度	7, 326	32	0. 44
プロ頂(7)並	当連結会計年度	6, 159	31	0.50
資金調達勘定	前連結会計年度	3, 909, 122	2, 765	0.07
貝並帆建砌足	当連結会計年度	4, 046, 664	5, 666	0.14
うち預金	前連結会計年度	3, 792, 257	1, 278	0.03
プの原金	当連結会計年度	3, 832, 724	4, 270	0.11
うち譲渡性預金	前連結会計年度	55, 602	12	0.02
プロ は の は の は の は の は の は の は の は の は の は	当連結会計年度	107, 907	308	0. 28
うちコールマネー及び	前連結会計年度	84, 992	7	0.00
売渡手形	当連結会計年度	57, 689	58	0.10
ると書租仕勘学	前連結会計年度	_	_	_
うち売現先勘定	当連結会計年度	_	_	_
うち債券貸借取引	前連結会計年度	91	0	0.04
受入担保金	当連結会計年度	14, 334	43	0.30
さま 世田 ム	前連結会計年度	6, 123	82	1. 34
うち借用金	当連結会計年度	57, 726	211	0.36

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。
  - 2 国内業務部門とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。
  - 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度26,508百万円、当連結会計年度24,606百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度45,028百万円、当連結会計年度45,320百万円)及び利息(前連結会計年度30百万円、当連結会計年度63百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
  - 4 ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

# ② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
性知	<del>划</del> 別	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	667, 394	21, 160	3. 17
	当連結会計年度	703, 785	24, 794	3. 52
うち貸出金	前連結会計年度	18, 904	204	1.08
ソり頁山金	当連結会計年度	20, 049	269	1. 34
うち商品有価証券	前連結会計年度	_	_	_
ノり同四有個証分	当連結会計年度	_	_	_
うち有価証券	前連結会計年度	644, 857	20, 856	3. 23
ノり行叫此分	当連結会計年度	677, 910	24, 390	3. 59
うちコールローン及び	前連結会計年度	2, 088	64	3. 08
買入手形	当連結会計年度	1, 893	80	4. 22
うち買現先勘定	前連結会計年度	_	_	_
プロ貝切兀脚足	当連結会計年度	_	_	_
うち預け金	前連結会計年度	_	_	_
ノり頂け金	当連結会計年度	2, 301	12	0. 52
Ver A Strand Hell -Le	前連結会計年度	(403, 192) 649, 478	(245) 7, 712	(0. 06) 1. 18
資金調達勘定	当連結会計年度	(437, 705) 695, 318	(714) 12, 037	(0. 16) 1. 73
うち預金	前連結会計年度	20, 229	454	2. 24
プの原金	当連結会計年度	15, 558	536	3. 45
うち譲渡性預金	前連結会計年度	_	_	_
プロ課候性頂金	当連結会計年度	_	_	_
うちコールマネー及び	前連結会計年度	9, 198	402	4. 37
売渡手形	当連結会計年度	3, 390	168	4. 97
うち売現先勘定	前連結会計年度	183	9	4. 98
プラルベル関ル	当連結会計年度	10, 096	542	5. 37
うち債券貸借取引	前連結会計年度	216, 518	6, 599	3. 04
受入担保金	当連結会計年度	226, 149	9, 996	4. 42
うち借用金	前連結会計年度	_	_	_
ノり旧用金	当連結会計年度	2, 257	77	3. 45

<sup>(</sup>注) 1 国際業務部門とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務 部門に含めております。

<sup>2</sup> 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度43百万円、当連結会計年度33百万円)を控除して表示しております。

<sup>3 ()</sup>内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

<sup>4</sup> 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式(すべての外貨建取引を当日のTT仲値により円貨換算する方式)により算出しております。

# ③ 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
性炽	<del>划</del> 加	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
次入军田掛合	前連結会計年度	4, 201, 814	75, 748	1.80
資金運用勘定	当連結会計年度	4, 341, 869	83, 111	1. 91
こと 代川人	前連結会計年度	2, 458, 466	43, 278	1. 76
うち貸出金	当連結会計年度	2, 530, 085	45, 944	1.81
5.4 帝日右圧訂光	前連結会計年度	1,623	3	0. 21
うち商品有価証券	当連結会計年度	2, 653	13	0. 49
5 + 右座訂光	前連結会計年度	1, 699, 836	32, 189	1.89
うち有価証券	当連結会計年度	1,777,636	36, 755	2.06
うちコールローン及び	前連結会計年度	24, 786	66	0. 26
買入手形	当連結会計年度	12, 992	119	0. 92
5.4 四項化掛合	前連結会計年度	2, 738	0	0.00
うち買現先勘定	当連結会計年度	_	_	_
> 2. 77.1.A	前連結会計年度	7, 326	32	0.44
うち預け金	当連結会計年度	8, 460	43	0. 51
次入泗法协宁	前連結会計年度	4, 155, 408	10, 231	0. 24
資金調達勘定	当連結会計年度	4, 304, 277	16, 989	0.39
5 ナ 延 △	前連結会計年度	3, 812, 486	1,732	0.04
うち預金	当連結会計年度	3, 848, 283	4, 807	0. 12
こと 一次 海山 マモ 人	前連結会計年度	55, 602	12	0.02
うち譲渡性預金	当連結会計年度	107, 907	308	0. 28
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	94, 191	409	0. 43
売渡手形	当連結会計年度	61, 079	227	0. 37
5.4 字明化排序	前連結会計年度	183	9	4. 98
うち売現先勘定	当連結会計年度	10, 096	542	5. 37
うち債券貸借取引	前連結会計年度	216, 609	6, 599	3. 04
受入担保金	当連結会計年度	240, 484	10, 039	4. 17
ふ ナ 川田 ム	前連結会計年度	6, 123	82	1.34
うち借用金	当連結会計年度	59, 984	288	0.48

<sup>(</sup>注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度26,551百万円、当連結会計年度24,640百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度45,028百万円、当連結会計年度45,320百万円)及び利息(前連結会計年度30百万円、当連結会計年度63百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

<sup>2</sup> 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

### (3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の「役務取引等収益」は、前年度と比べ国際業務部門で6百万円の減少となりましたが、国内業務部門では2,539百万円増加しましたので、合計では2,533百万円増加の20,787百万円となりました。増減のうち主なものは、国内業務部門では代理業務で1,265百万円の増加、国際業務部門では為替業務で6百万円の減少となっております。

一方、「役務取引等費用」は、前年度と比べ国内業務部門で1,008百万円の増加、国際業務部門では15百万円の減少、合計では992百万円増加の10,431百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
	利加	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
<b></b>	前連結会計年度	18, 121	132	18, 254
仅伤以51等以益	当連結会計年度	20, 661	125	20, 787
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	8, 362	_	8, 362
プの原金・貝山未伤	当連結会計年度	8, 623	_	8, 623
うち為替業務	前連結会計年度	3, 240	129	3, 369
プロ科目来伤	当連結会計年度	3, 172	122	3, 295
うち証券関連業務	前連結会計年度	298	_	298
ノり証分民建未伤	当連結会計年度	270	_	270
うち代理業務	前連結会計年度	3, 436	_	3, 436
プリス経来物	当連結会計年度	4, 702	_	4, 702
うち保護預り・	前連結会計年度	364	_	364
貸金庫業務	当連結会計年度	373	_	373
うち保証業務	前連結会計年度	584	3	588
プの体証未務	当連結会計年度	666	3	669
<b>小</b>	前連結会計年度	9, 352	86	9, 439
役務取引等費用	当連結会計年度	10, 361	70	10, 431
うち為替業務	前連結会計年度	570	86	656
ノりᆏ省未伤	当連結会計年度	555	70	626

<sup>(</sup>注) 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

# (4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

# ○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
	<i>判</i> 加加	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	3, 851, 188	14, 700	3, 865, 888
	当連結会計年度	3, 924, 985	12, 247	3, 937, 232
流動性預金	前連結会計年度	1, 877, 793	_	1, 877, 793
加到141頁並	当連結会計年度	1, 927, 510	_	1, 927, 510
定期性預金	前連結会計年度	1, 915, 694	_	1, 915, 694
<u> </u>	当連結会計年度	1, 965, 662	_	1, 965, 662
その他	前連結会計年度	57, 699	14, 700	72, 399
· C 0 / IE	当連結会計年度	31, 812	12, 247	44, 059
<b>奎油州</b>	前連結会計年度	41, 243	_	41, 243
譲渡性預金	当連結会計年度	218, 428	_	218, 428
総合計	前連結会計年度	3, 892, 432	14, 700	3, 907, 132
かの口口口	当連結会計年度	4, 143, 413	12, 247	4, 155, 660

<sup>(</sup>注) 1 国内業務部門は当行の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際 金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

<sup>2</sup> 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

<sup>3</sup> 定期性預金=定期預金+定期積金

# (5) 国内貸出金残高の状況

# ① 業種別貸出状況(残高·構成比)

<b>坐</b> 在口	平成18年3月	31日	平成19年3月	31日
業種別	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2, 557, 111	100	2, 631, 388	100
製造業	411, 231	16.08	428, 455	16. 28
農業	10, 511	0.41	8, 262	0.31
林業	10, 775	0.42	8, 547	0.33
漁業	2, 759	0.11	2, 676	0.10
鉱業	21, 083	0.82	19, 825	0.75
建設業	118, 261	4. 62	125, 399	4.77
電気・ガス・熱供給・水道業	12, 484	0.49	7, 562	0. 29
情報通信業	12, 697	0.50	15, 306	0.58
運輸業	70, 598	2. 76	75, 044	2.85
卸売・小売業	269, 471	10. 54	277, 591	10. 55
金融・保険業	171, 362	6. 70	170, 701	6. 49
不動産業	228, 287	8. 93	220, 424	8.38
各種サービス業	228, 505	8. 94	230, 880	8.77
地方公共団体	321, 321	12. 57	316, 206	12.02
その他	667, 760	26. 11	724, 505	27. 53
特別国際金融取引勘定分	_	_	_	_
政府等	_	_	_	_
金融機関	_	_	_	_
その他	_	_	_	_
合計	2, 557, 111	_	2, 631, 388	_

<sup>(</sup>注) 「国内」とは当行及び連結子会社であります。

# ② 外国政府等向け債権残高(国別)

平成18年3月31日、平成19年3月31日とも該当ありません。

# (6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

# ○ 有価証券残高(末残)

1年 4石	#801	国内業務部門	国際業務部門	合計
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	609, 831	_	609, 831
	当連結会計年度	636, 700		636, 700
地方債	前連結会計年度	187, 471		187, 471
地刀頂	当連結会計年度	222, 203		222, 203
社債	前連結会計年度	99, 361		99, 361
	当連結会計年度	118, 647		118, 647
株式	前連結会計年度	151, 247		151, 247
TKIL .	当連結会計年度	153, 625		153, 625
その他の証券	前連結会計年度	48, 874	744, 797	793, 672
ての他の証券	当連結会計年度	27, 461	541, 015	568, 477
合計	前連結会計年度	1, 096, 786	744, 797	1, 841, 584
	当連結会計年度	1, 158, 638	541, 015	1, 699, 653

<sup>(</sup>注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者 取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

<sup>2 「</sup>その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

#### (単体情報)

### (参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

### 1 損益状況(単体)

### (1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	66, 741	66, 482	△258
経費(除く臨時処理分)	45, 267	46, 095	828
人件費	25, 602	25, 442	△159
物件費	17, 716	18, 557	840
税金	1,948	2, 095	147
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	21, 473	20, 386	△1, 087
一般貸倒引当金繰入額	△981	3, 452	4, 434
業務純益	22, 455	16, 934	△5, 521
うち債券関係損益	551	△151	△703
臨時損益	△7, 283	△5, 761	1, 521
株式関係損益	10, 450	10, 752	302
不良債権処理損失	17, 386	15, 900	△1, 486
貸出金償却	13, 259	7, 114	△6, 144
個別貸倒引当金純繰入額	3, 933	8, 360	4, 427
その他の債権売却損等	193	424	230
その他臨時損益	△346	△613	△266
経常利益	15, 172	11, 172	△3, 999
特別損益	△2, 375	212	2, 588
動産不動産処分損益	△36	_	36
固定資産処分損益	_	△165	△165
償却債権取立益	985	1, 587	601
減損損失	3, 324	665	△2, 658
役員退職慰労引当金繰入額	_	544	544
税引前当期純利益	12, 796	11, 385	△1, 411
法人税、住民税及び事業税	100	2, 010	1, 910
法人税等調整額	6, 256	3, 047	△3, 209
当期純利益	6, 440	6, 327	△112

- (注) 1 業務粗利益=(資金運用収支+金銭の信託運用見合費用)+役務取引等収支+その他業務収支
  - 2 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額
  - 3 「金銭の信託運用見合費用(前事業年度30百万円、当事業年度63百万円)」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
  - 4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
  - 5 債券関係損益=国債等債券売却益+国債等債券償還益-国債等債券売却損-国債等債券償還損-国債等債券償却
  - 6 株式関係損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却



# (2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)-(A)
給料・手当	21,006	21, 143	136
退職給付費用	3, 337	2, 875	△461
福利厚生費	3, 106	2, 973	△132
減価償却費	1, 107	1, 209	101
土地建物機械賃借料	4, 521	4, 423	△98
営繕費	178	231	53
消耗品費	685	718	33
給水光熱費	383	387	4
旅費	61	54	△6
通信費	998	1,066	67
広告宣伝費	538	572	34
租税公課	1, 948	2,095	147
その他	9, 129	9, 816	687
合計	47, 003	47, 569	566

<sup>(</sup>注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

# 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

		前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B)-(A)
(1) 資金運用利回	1	1. 38	1.44	0.06
(イ)貸出金利回		1. 75	1.81	0.06
(口)有価証券利回		1. 07	1. 12	0.05
(2) 資金調達原価	2	1. 20	1. 25	0.05
(イ)預金等利回		0.03	0. 11	0.08
(口)外部負債利回		0.00	0. 22	0. 22
(3) 総資金利鞘	1-2	0.18	0. 19	0.01

<sup>(</sup>注) 1 「国内業務部門」とは、当行の円建諸取引であります。

# 3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B)-(A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	11. 27	10. 31	△0. 96
業務純益ベース	11.78	8. 57	△3. 21
当期純利益ベース	3. 38	3. 20	△0.18

<sup>2 「</sup>外部負債」=コールマネー+売渡手形+借用金

# 4 預金・貸出金の状況(単体)

### (1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
預金(末残)	3, 873, 426	3, 944, 654	71, 228
預金(平残)	3, 819, 282	3, 855, 611	36, 329
貸出金(末残)	2, 571, 595	2, 645, 390	73, 794
貸出金(平残)	2, 472, 606	2, 544, 714	72, 107

<sup>(</sup>注) 預金残高には、譲渡性預金を含んでおりません。

# (2) 個人·法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)-(A)
個人	3, 058, 143	3, 139, 415	81, 271
法人	815, 282	805, 239	△10, 043
合計	3, 873, 426	3, 944, 654	71, 228

<sup>(</sup>注) 預金残高には、譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

# (3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)-(A)
消費者ローン残高	698, 036	759, 841	61, 805
住宅ローン残高	561, 334	626, 651	65, 317
その他ローン残高	136, 701	133, 190	△3, 511

# (4) 中小企業等貸出金

			前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)-(A)
中小企業等貸出金残高	1	百万円	1, 728, 717	1, 787, 676	58, 959
総貸出金残高	2	百万円	2, 571, 595	2, 645, 390	73, 794
中小企業等貸出金比率	1)/2	%	67. 22	67. 57	0. 35
中小企業等貸出先件数	3	件	135, 804	130, 323	△5, 481
総貸出先件数	4	件	136, 308	130, 867	△5, 441
中小企業等貸出先件数比率	3/4	%	99. 63	99. 58	△0.05

<sup>(</sup>注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

<sup>2</sup> 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業 員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

# 5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

# ○ 支払承諾の残高内訳

	前事業	美年度	当事美	<b></b>
	口数(口)	金額(百万円)	口数(口)	金額(百万円)
手形引受	5	19	2	12
信用状	171	815	166	1,035
保証	4, 318	36, 409	3, 877	27, 853
合計	4, 494	37, 244	4, 045	28, 901

# 6 内国為替の状況(単体)

		前事業	<b>美年度</b>	当事業	<b></b>
口数(千口) 金額(百		金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)	
送金為替	各地へ向けた分	26, 144	10, 930, 872	27, 025	11, 722, 523
<b>区</b> 並 付	各地より受けた分	26, 810	10, 604, 180	27, 753	11, 539, 283
代金取立	各地へ向けた分	2, 257	2, 229, 899	2, 082	2, 142, 497
1八並以立	各地より受けた分	2, 251	2, 281, 677	2, 079	2, 191, 899

# 7 外国為替の状況(単体)

		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	682	831
	買入為替	348	435
被仕向為替	支払為替	127	155
	取立為替	43	38
合計		1, 201	1,461



### (自己資本比率の状況)

### (参考)

自己資本比率は、平成19年3月31日から銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己 資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。) に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、平成18年3月31日は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下「旧告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

# 連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日	
		金額(百万円)	金額(百万円)	
	資本金		29, 249	29, 249
基本的項目	うち非累積的永久優先株		_	_
	新株式申込証拠金		_	_
	資本剰余金		18, 817	18, 819
	利益剰余金		125, 411	130, 998
	自己株式(△)		1, 982	2, 053
	自己株式申込証拠金		_	_
	社外流出予定額 (△)		_	908
	その他有価証券の評価差損 (△)		_	_
	為替換算調整勘定		_	_
(Tier 1)	新株予約権		_	_
	連結子法人等の少数株主持分		4, 726	24, 243
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		_	20, 076
	営業権相当額(△)		_	_
	のれん相当額 (△)		_	_
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)		_	_
	連結調整勘定相当額(△)		_	_
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)		_	_
	計	(A)	176, 221	200, 349
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注)1		_	20, 076
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額		_	_
	一般貸倒引当金		13, 046	13, 014
補完的項目	負債性資本調達手段等		20,000	20,000
何元明項目 (Tier 2)	うち永久劣後債務(注) 2		_	_
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注)3		20,000	20,000
	計		33, 046	33, 014
	うち自己資本への算入額	(B)	33, 046	33, 014
控除項目	控除項目(注)4	(C)	50	1, 087
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D)	209, 217	232, 276
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目		2, 067, 049	1, 907, 607
	オフ・バランス取引等項目		20, 395	48, 012
	信用リスク・アセットの額	(E)	2, 087, 444	1, 955, 619
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%)	(F)	_	126, 677
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額	(G)	_	10, 134
	計 (E) + (F)	(H)	2, 087, 444	2, 082, 297
連結自己資本比率 (国内基準) = (D) / (H) ×100 (%)		10.02	11. 15	
(参考) Tier	1比率= (A) / (H) ×100 (%)			9. 62

- (注) 1 告示第28条第2項(旧告知第23条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
  - 2 告示第29条第1項第3号(旧告示第24条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で、次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
    - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
    - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
    - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
    - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
  - 3 告示第29条第1項第4号及び第5号(旧告示第24条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付 劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
  - 4 告示第31条第1項第1号から第6号(旧告示第25条第1項第1号)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の 意図的な保有相当額、及び第2号(旧告示第25条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額が含まれており ます。

前へ 次へ

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日	
		金額(百万円)	金額(百万円)	
	資本金		29, 249	29, 249
	うち非累積的永久優先株		_	_
	新株式申込証拠金	•	_	_
	資本準備金		18, 813	18, 813
	その他資本剰余金		3	5
	利益準備金		13, 257	13, 257
	任意積立金		108, 190	_
	次期繰越利益		1, 697	_
	その他利益剰余金		_	115, 383
	その他		_	20, 076
基本的項目	自己株式 (△)		1, 982	2, 053
(Tier 1)	自己株式申込証拠金		_	_
	社外流出予定額(△)		_	908
	その他有価証券の評価差損(△)		_	_
	新株予約権		_	_
	営業権相当額(△)		_	_
	のれん相当額 (△)		_	_
	企業結合により計上される無形固定資産相当額		_	
	$(\triangle)$	_		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)		_	_
	計	(A)	169, 228	193, 824
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注)1		_	20, 076
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額		_	_
	一般貸倒引当金		12, 112	12, 898
	負債性資本調達手段等		20,000	20,000
補完的項目 (Tier 2)	うち永久劣後債務(注)2		_	_
(11612)	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注)3		20,000	20,000
	計		32, 112	32, 898
	うち自己資本への算入額	(B)	32, 112	32, 898
控除項目	控除項目(注)4	(C)	50	1, 087
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D)	201, 290	225, 635
	資産(オン・バランス)項目		2, 053, 295	1, 893, 616
	オフ・バランス取引等項目		20, 392	48,009
リスク・ アセット等	信用リスク・アセットの額	(E)	2, 073, 687	1, 941, 626
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%)	(F)	_	122, 115
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額	(G)	_	9, 769
	計 (E) + (F)	(H)	2, 073, 687	2, 063, 742
単体自己資本比率 (国内基準) = (D) / (H) ×100 (%)		9. 70	10. 93	
(参考) Tier	1比率= (A) / (H) ×100 (%)		_	9. 39

- (注) 1 告示第40条第2項(旧告示第30条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
  - 2 告示第41条第1項第3号(旧告示第31条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で、次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
    - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
    - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
    - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
    - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
  - 3 告示第41条第1項第4号及び第5号(旧告示第31条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付 劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
  - 4 告示第43条第1項第1号から第5号(旧告示第32条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

# (※)優先出資証券の概要

連結自己資本比率(国内基準)及び単体自己資本比率(国内基準)における、自己資本の基本的項目に算入しております海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質は、次のとおりであります。

発行体	Nanto Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・ 優先出資証券(以下「本優先出資証券」という。)
償還期日	定めなし。 ただし、平成24年7月以降のいずれかの配当支払日に、発行会社はその裁量により、 事前の通知を行うことで、本優先出資証券の全部又は一部を現金償還することができる。 本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認を必要とする。
配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当。ただし、平成29年7月以降については、変動配当が適用される とともに、ステップ・アップ配当が付与される。
発行総額	200億円(1口当たり10,000,000円)
払込日	平成19年2月20日
配当支払の内容	毎年1月25日及び7月25日(該当日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。) ただし、初回の配当支払日は平成19年7月25日とする。
配当停止条件	配当は、以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度において、当行最優先株式に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対し支払不能証明書を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間中に到来し、かつ、当行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の監督期間配当指示を交付している場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日でなく、当該配当支払日の5営業日以前に、当行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行わないよう求める配当不払指示を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が清算期間中に到来する場合。また、配当が支払われる場合においても、配当制限もしくは分配制限の適用又は監督期間配当指示もしくは配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
強制配当事由	平成19年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度について、当行が当行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する(以下の(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。)。ただし、強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示又は配当減額指示がなされているかどうかには関わりなく実施される(以下の(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。)。 (1) 支払不能証明書が交付されていないこと。 (2) 分配制限に服すること。 (3) 当該配当支払日が監督期間中に到来する場合には、監督期間配当指示に服すること。 (4) 当該配当支払日が清算期間中に到来するものでないこと。
残余財産分配 請求額	1 口当たり10,000,000円

#### (資産の査定)

#### (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が証券取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分するものであります。

### 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により 経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

### 2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

### 3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

### 4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

# 資産の査定の額

債権の区分	平成18年3月31日	平成19年3月31日	
頃惟り八八	金額(百万円)	金額(百万円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	15, 588	9, 626	
危険債権	66, 449	78, 279	
要管理債権	31, 545	31, 478	
正常債権	2, 498, 583	2, 563, 611	

前へ

### 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当行では現在、将来の成長と飛躍に向け、平成17年4月から3か年の中期経営計画である「バリューアップ"NANTO"~新たな成長・・・お客さまとともに~」に基づき、「収益力の強化」「お客さま満足の向上」を柱として、ステークホルダーとの揺るぎない信頼関係の構築と、持続的な企業価値の向上に取り組んでいます。

この経営の基本方針のもと、当行ではまず、収益力を強化するための取り組みの一環として、事業性融資や個人ローンの拡大に注力しています。中小企業等への融資につきましては、主要銀行の地方進出等とも相まって競争が全般的に厳しさを増していますが、当行は、地元の奈良や京都をはじめ大阪エリアを重点市場と位置付け、これら重点地域を中心に経営資源を積極的に投入するなど「攻め」に軸足を置いた戦略を展開することで、融資拡大・収益強化をはかっています。また、中小企業経営の支援や事業再生支援等にも継続的に取り組むことはもとより、利便性の高い商品・サービスを提供することで、預かり資産の増強にも努めてまいります。

当行では、こうした諸施策への取り組みの推進・強化によって安定的に収益をあげられる体質を構築し、株主の皆さまをはじめ各ステークホルダーからの期待に応えてまいる所存であります。

一方、当行が今後とも地域の発展に貢献するという使命を果たしていくためには、経営管理やリスク管理の高度化等を通じて経営体質の強化をはかり、お客さまの信頼を得ることが不可欠となります。

本年3月期からバーゼルII (新しい自己資本比率規制)の適用が開始されましたが、当行はこれまでにも増してリスク計測の精緻化とリスク管理の高度化を促進してまいります。また、財務報告に係る内部統制の整備・運用をすすめ、内部管理態勢や法令等遵守態勢を一層強化するとともに、適切な情報開示やIRの充実によって経営の透明性を高め、地域のお客さまや株主の皆さまからの十分な信認確保にも努めてまいります。

さらに、本年9月には金融商品取引法の完全施行が予定されています。当行では、同法律の精神を踏まえ、多様化・複雑化する各種金融商品のリスクや特性を十分に理解したうえで安心して当行とお取引いただけるよう、お客さまへの説明・相談態勢を充実・強化いたします。このほか、キャッシュカードの不正利用等多発する金融犯罪防止に向けた対策やセキュリティ向上策の拡充など、利用者保護の観点からの取り組みも徹底してまいります。

当行は、地域とともに歩み発展するという地方銀行の使命を常に念頭に置き、今後とも役職員一同持てる力を最大限発揮して豊かで活力ある地域経済・社会の実現と、企業価値の一層の向上をめざしてまいります。

### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した「事業の状況」、「経理の状況」等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のようなものがあります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当行 グループが判断したものであります。

#### (1) 経済状況

当行グループは、奈良県を中心としてその隣接府県にも営業拠点を展開しておりますが、営業地域が限定されているうえ、地元奈良県の経済規模が小さく特定産業に依存している側面があるため、マクロ経済の影響はもとより、地域の経済状況の悪化は当行グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 競争

当行グループは、主要営業地盤とする奈良県において高い預金・貸出金シェアを維持しており、営業基盤は安定的で極めて高い市場地位を確保しています。また、当行は大阪府や京都府などの重点戦略エリアへの戦力投資をすすめ、営業基盤の整備・拡充を図っています。しかし、中小企業・個人向けローンなどリテール業務における競争が激化しているなか、当行グループがこうした市場での地位を将来にわたって維持・強化していくには、さらなる金融サービスの質の向上と競争力、それを支える人材・組織及びシステムの確保が必要となります。当行グループのビジネス戦略が奏効せず、競争的な営業環境において競争優位を維持・確保できない場合には、その後の事業展開、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 規制·監督

銀行業は、金融システムの安定性維持のため、様々な規制・監督下に置かれている規制業種であるため、法規制 等によるリスクを伴って業務を遂行しています。

将来の法令及び諸規制の制定または変更がなされることにより、当行グループが業務を迅速かつ柔軟に拡大できなくなる可能性があり、その後の事業展開や経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

# (4) 業務活動全般に関するリスク

#### ①信用リスク

信用リスクは、当行グループのあらゆる業務(貸出、債券・株式投資、その他オンバランス及びオフバランス取引)に関連しており、各種リスクのなかで最もウエイトが高く銀行経営に大きな影響を与えます。

当行では、信用リスク管理の体制及び手法を強化し、個別与信審査や資産の自己査定等、与信の事後管理を 適切に行うとともに、ポートフォリオベースの管理・分析を実施しております。

しかし、景気循環等に伴う与信先の経営内容悪化により信用リスクが顕在化し、不良債権や与信関係費用の 発生が自己資本の減少を招くなど当行グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### ②流動性リスク

当行では、リテール業務の競争力を支える幅広い店舗網と営業職員により、安定した個人預金を中心とする 資金調達基盤を構築しています。また、流動性の高い資産や担保提供可能な資産を十分に保有するとともに、 短期金融市場等での資金調達枠を確保するなど、より慎重に緊急時の流動性管理の体制や方針・計画を整備し ています。

しかし、情報化社会のもとでペイオフが本格実施され、いわゆる風評リスクが発生した場合は一時的な信用力の低下で資金調達コストが上昇したり、預金が流出するなど流動性の悪化が経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

### ③市場リスク

当行では、市場性のある有価証券等を大量に保有しているため、金利、有価証券価格及び外為相場など市場のリスク・ファクターの変動により、オフバランス取引を含め資産の価値が変動し損失を被るリスクを有しております。

当行は、これらのリスクを適切に把握し、コントロールするためポジション枠の設定やデリバティブ取引等を行っておりますが、金利、株価及び債券相場あるいは為替レートが大幅に変動した場合、当行の財務諸表上の価値が減少し、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

# ④オペレーショナルリスク

当行グループでは、事務リスクとシステムリスクからなるオペレーショナルリスク発生の未然防止体制の充実にも取り組んでいます。

- (ア) 当行グループの役職員が正確な事務を怠り、あるいは事故・不正及び情報漏洩等を起こした場合には、 当行グループの社会的信用が損なわれることとなり、当行グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性が あります。また、業務遂行の過程でこうした法令違反等により訴訟等の提起を受けた場合、その結果によ っては、当行グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
- (イ) 当行グループは、事業の特性上、多数のお客さま情報を保有しており、顧客情報の保護は業務を適切に 運営するうえで必須の事項となっております。そのため、業法及び個人情報保護法等に則り、情報の取り 扱いについて管理態勢を整備し、各種規程を設けるとともに研修・指導等を通じ個人を含む顧客情報の保 護に努めております。なお、南都コンピュータサービス株式会社(ソフトウェア開発等業務)では、個人情 報保護活動の一環としてプライバシーマークを取得しております。

しかしながら、こうした対応にもかかわらず顧客情報が万が一にも漏洩・滅失又は毀損した場合には、 当行グループへの信頼が損なわれ、さらに、損害賠償責任を負うこととなるなど、当行グループの業績に 影響を及ぼす可能性があります。 (ウ) 当行グループにおいてコンピュータシステム及びそのネットワークは、業務運営上必要不可欠な基幹的 インフラとなっております。そのため、システムダウンまたは誤作動等システムの不備が生じた場合や、 コンピュータへの不正侵入及びコンピュータウイルスの蔓延等予期せぬセキュリティーリスクが顕現化し た場合、その後の事業展開、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当行は、株式会社三菱東京UFJ銀行の基幹システム共同化プロジェクトに参加することとし、 平成20年5月の移行に向け現在、システム構築に取り組んでおりますが、新システムが予定どおり稼動しない場合には、その後の事業展開、経営成績が影響を受ける可能性は否定できません。

(エ) 当行グループは、様々な災害・事故の発生に備え緊急時対応マニュアルやバックアップ体制の充実等、 業務継続体制の整備を図っております。しかし、台風や地震など大規模な自然災害に見舞われた場合、当 行グループ自身の被災による直接的損害のほか、地域における金融・決済機能の低下が業績に影響を及ぼ す可能性があります。

### (5) 自己資本

自己資本は、企業が将来にわたって事業活動を継続していくなかで、当行グループ全体に対するお客さま等からの信認を確保するとともに、予期されない様々なリスクの緩衝材としての役割を果たすものであるという認識から、当行グループは一定水準の自己資本額の維持とその質的向上に努めています。

当行は海外営業拠点を有しないため、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)により、連結ベースと単体ベースの双方について自己資本比率は4%以上を維持しなければなりませんが、もし、これを下回った場合には、業務の全部または一部の停止等を含む様々な措置を命ぜられることとなります。

当行グループの自己資本、自己資本比率に影響を与える要因としては、与信関係費用の増加、保有有価証券に係る評価損の発生、あるいは銀行の自己資本比率基準及び算定方法の変更等があります。また、自己資本の額に算入することができる劣後債務等の期限到来に際し、同等の条件の劣後債務等に借り換えができない場合自己資本比率が低下することとなります。

### (6) 繰延税金資産

当行グループでは、繰延税金資産は、過去の業績等に基づく将来年度の課税所得の見積額及びスケジューリングによって回収可能性を判断したうえで計上しています。しかし、将来の課税所得の見積額を下方修正した場合、あるいはスケジューリングが困難となった場合、さらに、法定実効税率が低下した場合には繰延税金資産を取り崩すこととなり、その結果、経営成績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くことになります。

#### (7) 退職給付債務

当行グループの年金資産の時価が下落した場合やその運用利回りが低下した場合、あるいは予定給付債務を計算する前提となる割引率等数理上の前提・仮定に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務債務が発生する可能性があります。

その他、金利環境の変動等の要因が、年金の未積立債務及び年金積立額にマイナスの影響を与える可能性があります。

### (8) 格付

格付機関が当行の格付を引き下げた場合、当行が市場において資本・資金調達を行うことが困難となったり、資金調達コストの増加を招くなど、当行の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

# 5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動につき、特記すべき事項はありません。

### 7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当行 グループが判断したものであります。

### (1) 財政状態及び経営成績の分析

### ○当連結会計年度の財政状態の分析

#### ①預金及び譲渡性預金

預金につきましては、お客さまにご満足いただけるよう金融商品・サービスの拡充に取り組む一方で、安定的な資金調達に一層注力いたしました。この結果、個人預金や一般法人からの預金が順調に推移しましたので、預金全体では当年度中71,343百万円増加し、当連結会計年度末残高は3,937,232百万円となりました。

また、譲渡性預金も、金融機関や地方公共団体からのお預け入れが増加したことから、当年度中177,184百万円増加し、当連結会計年度末残高は218,428百万円となりました。

	平成18年3月31日(A)	平成19年3月31日(B)	増減(B)-(A)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金	3, 865, 888	3, 937, 232	71, 343
うち個人預金	3, 058, 143	3, 139, 415	81, 271
うち一般法人預金	625, 704	655, 081	29, 377
譲渡性預金	41, 243	218, 428	177, 184
一般法人譲渡性預金	19, 380	31, 730	12, 350
公金譲渡性預金	11, 863	36, 698	24, 834
金融機関譲渡性預金	10,000	150, 000	140, 000

### ②貸出金

貸出金につきましては、中堅・中小企業向け事業性融資や個人向け融資の拡大に取り組むとともに、地方公共団体等からの資金のご要請にも積極的にお応えいたしました。この結果、住宅ローンなど個人向けや中小企業向けを中心に貸出金は当年度中74,276百万円増加して、当連結会計年度末残高は2,631,388百万円となりました。

	平成18年3月31日(A)	平成19年3月31日(B)	増減(B)-(A)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
貸出金	2, 557, 111	2, 631, 388	74, 276
うち個人向け貸出金(単体)	666, 460	722, 483	56, 023
うち中小企業向け貸出金(単体)	1, 062, 256	1, 065, 192	2, 935
うち地方公共団体向け貸出金(単体)	321, 321	316, 206	△5, 115

### ・リスク管理債権の状況

当連結会計年度末のリスク管理債権額(破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額)は、前年度末と比べ6,356百万円増加して120,163百万円となり、貸出金残高に対するリスク管理債権額の比率は、前年度末と比べ0.11ポイント上昇して4.56%となりました。

		平成18年3月31日(A)	平成19年3月31日(B)	増減(B)−(A)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
	破綻先債権額	4, 479	3, 536	△943
	延滞債権額	77, 740	85, 140	7, 399
リスク管理債権	3ヵ月以上延滞債権額	2, 568	2, 779	211
	貸出条件緩和債権額	29, 018	28, 707	△310
	合計	113, 806	120, 163	6, 356
貸出金残高(末残)		2, 557, 111	2, 631, 388	74, 276
		平成18年3月31日(A)	平成19年3月31日(B)	増減(B)-(A)
		比率(%)	比率(%)	比率(%)
	破綻先債権額	0.17	0.13	△0.04
	延滞債権額	3.04	3. 23	0. 19
貸出金残高比率	3ヵ月以上延滞債権額	0.10	0.10	0.00
	貸出条件緩和債権額	1. 13	1.09	△0.04
	合計	4. 45	4. 56	0. 11

## ③有価証券

有価証券につきましては、国債等の引受に協力させていただくとともに、市場の動向を注視して効率運用を 行いました結果、当年度中141,930百万円減少して、当連結会計年度末残高は1,699,653百万円となりました。

	平成18年3月31日(A)	平成19年3月31日(B)	増減(B)−(A)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
有価証券	1, 841, 584	1, 699, 653	△141, 930
国債	609, 831	636, 700	26, 869
地方債	187, 471	222, 203	34, 732
社債	99, 361	118, 647	19, 285
株式	151, 247	153, 625	2, 378
その他の証券	793, 672	568, 477	△225, 195

## ④繰延税金資産

繰延税金資産につきましては、有価証券の評価損が売却により無税化したこと等により、前年度末と比べ 3,671百万円減少して当連結会計年度末残高は28,809百万円となりました。

	平成18年3月31日(A)	平成19年3月31日(B)	増減(B)-(A)	
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	
繰延税金資産(純額)	32, 481	28, 809	△3, 671	
うち貸倒引当金	31, 858	33, 740	1,882	
うち有価証券評価損	6, 133	4, 835	△1, 298	
うちその他有価証券評価差額金	△16, 177	△17, 866	△1,688	

#### ○当連結会計年度の経営成績の分析

#### ①連結業務粗利益

当連結会計年度の連結業務粗利益につきましては、前年度と比べ423百万円増加して68,911百万円となりました。

これは、その他業務収支が前年度比1,722百万円の減少となったものの、資金運用収支が前年度比605百万円、役務取引等収支が同じく1,540百万円それぞれ増加したことによるものであります。

資金運用収支についてみますと、運用勘定の中で大きなウエイトを占める貸出金につきましては、住宅ローンなど個人向けや中小企業向けを中心に残高が順調に増加したことに加え、利回りの上昇により貸出金利息は前年度比2,665百万円増加いたしました。また、有価証券利息配当金が前年度比4,575百万円増加しましたので、資金運用収益は前年度比7,362百万円増加の83,111百万円となりました。一方、調達面におきましては、市場金利の上昇に伴い、預金利息や債券貸借取引支払利息が増加しましたので、資金調達費用は前年度比6,757百万円の増加となりました。この結果、資金運用収支は前年度比605百万円増加の66,121百万円となりました。

役務取引等収支は、主として当行において投資信託や個人年金保険の窓口販売を増強したことにより手数料収入が増加しましたので、前年度比1,540百万円増加の10,355百万円となりました。

その他業務収支は、債券関係損益の減少と金融派生商品費用の増加を主因に、前年度比1,722百万円減少の△7,565百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
連結業務粗利益	68, 488	68, 911	423
資金運用収支	65, 516	66, 121	605
資金運用収益	75, 748	83, 111	7, 362
うち貸出金利息	43, 278	45, 944	2, 665
うち有価証券利息配当金	32, 192	36, 768	4, 575
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後)	10, 231	16, 989	6, 757
うち預金利息	1, 732	4, 807	3, 075
うち債券貸借取引支払利息	6, 599	10, 039	3, 440
役務取引等収支	8, 815	10, 355	1, 540
役務取引等収益	18, 254	20, 787	2, 533
役務取引等費用	9, 439	10, 431	992
その他業務収支	△5, 842	△7, 565	△1, 722
その他業務収益	5, 809	3, 685	△2, 123
その他業務費用	11, 652	11, 251	△401

#### ②経常利益

営業経費につきましては、前年度比360百万円増加の47,673百万円となりました。これは、主としてシステム 関連等物件費の増加によるものであります。

株式関係損益につきましては、株式等売却益を11,172百万円計上したことから、前年度と比べ302百万円増加 して10,752百万円となりました。

一方、貸倒償却引当費用についてみますと、信用リスク管理の信頼性を確保するため企業の経営実態等に即 し厳格な資産査定及び適切な償却・引当を行った結果、前年度と比べ5,425百万円増加の22,653百万円となりま した。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、前年度と比べ5,846百万円減少して9,627百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)-(A)
営業経費	47, 312	47, 673	360
株式関係損益	10, 450	10, 752	302
うち株式等売却益	10, 782	11, 172	390
貸倒償却引当費用	17, 228	22, 653	5, 425
貸出金償却	14, 137	8, 744	△5, 392
個別貸倒引当金純繰入額	3, 989	9, 936	5, 946
一般貸倒引当金繰入額	△898	3, 972	4, 871
その他	1,076	289	△786
経常利益	15, 474	9, 627	△5, 846

#### ③当期純利益

特別損益につきましては、当連結会計年度から役員退職慰労引当金を計上しましたが、償却債権取立益が増加する一方で、固定資産の減損損失が減少したことから、前年度に比べ2,756百万円の増加となりました。

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、前年度と比べ3,089百万円減少の10,331百万円となり、また、当期純利益は前年度に比べ184百万円減少して6,419百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)-(A)
特別損益	△2,052	704	2, 756
動産不動産処分損益	△36		36
固定資産処分損益	_	△166	△166
償却債権取立益	1, 309	2, 080	770
減損損失	3, 325	665	△2, 659
役員退職慰労引当金繰入額	_	544	544
税金等調整前当期純利益	13, 421	10, 331	△3, 089
法人税、住民税及び事業税	584	2,636	2, 051
法人税等調整額	6, 091	1,836	△4, 254
少数株主利益 (△は少数株主損失)	142	△560	△703
当期純利益	6, 603	6, 419	△184

#### (2) 経営成績に重要な影響を与える要因

当行グループを取り巻く経営環境は競争が非常に激しいため、利鞘の縮小が収益性悪化を招く要因となります。また、依然さえない動きを続ける地域経済は、運用機会の縮小と取引先の業況悪化を通じ貸出資産の劣化と資金収益力の低下要因となります。現在、当行グループでは、収益力を一層強化して資金運用収支・役務取引等収支の増強を図るため、重点戦略エリアへの戦力投資をはじめ営業基盤の拡充に努めています。そして、特に中堅・中小企業融資や個人ローンの拡大に注力しており、さらに、新商品・新サービスの提供等、手数料収入の拡大に向けた取り組みを強化しています。

不良債権処理につきましては、毎年度、厳格な自己査定を実施し、実態に即し償却・引当処理を適正に実施して おります。現状、与信関係費用はコアの収益で賄っており、今後につきましても不良債権の厳正な償却・引当の実 施と最終処理を促進してまいります。

#### (3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当行グループの資金状況についてみますと、当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローでは、前年度に比べ457,536百万円減少し、151,865百万円の資金を使用しました。これは、前年度は有価証券運用の増加に伴い営業活動による資金の調達が高水準となりましたが、今年度はこうした要因がなく、コールマネー等や債券貸借取引受入担保金等による資金調達が大幅に減少したことなどによるものであります。

したがって、投資活動によるキャッシュ・フローでは、有価証券の取得による支出が大幅に減少した結果前年度 に比べ471,697百万円多い143,032百万円の資金を得ています。

また、財務活動によるキャッシュ・フローでは、前年度に比べ8百万円多い18,407百万円の資金を得ています。これは、海外特別目的会社が発行した優先出資証券の払込等によるものであります。

# 第3 【設備の状況】

## 1 【設備投資等の概要】

銀行・証券業務では、お客さまの利便性の向上と効率化を目的とした店舗の新改装、店舗外現金自動設備の新設を行いますとともに、事業の合理化を目的とした事務用機器の購入・買替えなどにより総投資額は5,090百万円となりました。

リース業務では、情報技術分野への投資を積極的に行った結果、情報関連機器をはじめリース取引に係る総投資額は8,336百万円となりました。

また、当連結会計年度において、銀行・証券業務の次の主要な設備を除却しており、その内容は以下のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	除却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
		旧西大和支店	奈良県北葛城郡河合町	建物	平成18年9月	13
当行	_	旧西大寺北支店	奈良県奈良市	建物	平成18年12月	52
	_	旧平城支店	奈良県奈良市	建物	平成19年3月	28

## 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末(平成19年3月31日現在)における主要な設備の状況は、次のとおりであります。 銀行・証券業務

	A 51. F2	店舗名	⊒C++ ub	設備の	土	地	建物	動産	合計	従業
	会社名	その他	所在地 	内容	面積(m²)		帳簿価額	(百万円)		員数 (人)
	_	本店 ほか2か店	奈良県奈良市	店舗	3, 858. 15 (8. 00)	2, 333	84	29	2, 447	454 [4]
	_	大宮支店 ほか17か店	奈良県奈良市	店舗	8, 133. 00 (871. 93)	1, 463	1, 796	241	3, 501	277 [35]
	_	生駒支店 ほか7か店	奈良県生駒市	店舗	4, 260. 80 (135. 59)	942	668	98	1,709	94 (16)
	_	郡山支店 ほか3か店	奈良県 大和郡山市	店舗	3, 485. 44 (142. 32)	337	389	43	770	61 [6]
	_	天理支店 ほか2か店	奈良県天理市	店舗	4, 196. 11 (989. 15)	875	225	40	1, 142	55 (7)
	_	桜井支店 ほか3か店	奈良県桜井市	店舗	2, 986. 46 (68. 67)	308	84	15	408	59 (8)
	_	橿原支店 ほか8か店	奈良県橿原市	店舗	5, 826. 91 (1, 270. 59)	276	202	53	532	131 〔17〕
	_	高田支店 ほか2か店	奈良県 大和高田市	店舗	2, 565. 92 (505. 41)	197	72	25	294	80 [7]
	_	香芝支店 ほか2か店	奈良県香芝市	店舗	2, 707. 60 (5. 22)	753	403	45	1, 202	56 [3]
	_	新庄支店 ほか1か店	奈良県葛城市	店舗	1, 788. 44 (11. 97)	272	32	5	311	30 [4]
	_	御所支店 ほか2か店	奈良県御所市	店舗	3, 697. 48 (536. 29)	441	123	11	576	48 [3]
	_	五条支店 ほか3か店	奈良県五條市	店舗	2, 304. 70 (369. 45)	182	60	15	258	50 [8]
	_	榛原支店 ほか2か店	奈良県宇陀市	店舗	3, 372. 81 (21. 69)	415	46	9	470	46 [3]
	_	法隆寺支店 ほか4か店	奈良県生駒郡 斑鳩町ほか	店舗	1, 985. 57 (918. 90)	55	63	13	132	50 (10)
	_	王寺支店 ほか5か店	奈良県北葛城郡 王寺町ほか	店舗	2, 354. 78 (730. 52)	226	536	72	836	93 (11)
	_	田原本支店 ほか2か店	奈良県磯城郡 田原本町ほか	店舗	2, 809. 14 (397. 28)	245	190	19	454	43 (10)
当行	_	高取支店 ほか1か店	奈良県高市郡 高取町ほか	店舗	1, 573. 00 (50. 00)	39	78	9	127	19 (5)
	_	上市支店 ほか8か店	奈良県吉野郡 吉野町ほか	店舗	5, 793. 49 (799. 28)	321	133	25	480	94 (15)
	_	京都支店 ほか1か店	京都府京都市 中京区ほか	店舗	_	_	88	19	108	25 (—)
	_	城陽支店	京都府城陽市	店舗	1, 054. 44 (5. 44)	90	16	4	111	16 [1]
	_	宇治大久保支店	京都府宇治市	店舗	268. 00 (268. 00)	_	96	17	114	13 [2]
	_	木津支店 ほか2か店	京都府木津川市	店舗	3, 205. 24 (61. 13)	162	216	23	401	45 (5)
	_	精華支店 ほか2か店	京都府相楽郡 精華町	店舗	1, 353. 31 (25. 30)	145	152	18	315	23 (—)
	_	玉水支店	京都府綴喜郡 井手町	店舗	576. 91 (101. 35)	11	17	3	32	15 (2)
	_	京田辺支店 ほか2か店	京都府京田辺市	店舗	2, 136. 92 (228. 09)	372	132	17	521	33 (1)
	_	大阪支店 ほか3か店	大阪府大阪市 中央区ほか	店舗	492. 48 (75. 00)	405	108	31	545	100 [—]
	_	石切支店 ほか1か店	大阪府東大阪市	店舗	1, 879. 79 (25. 00)	2, 137	108	15	2, 262	42 (—)
	_	大東支店	大阪府大東市	店舗	100. 00 (100. 00)	_	_	5	5	9 (1)
	_	八尾支店	大阪府八尾市	店舗	187. 50 (187. 50)	_	91	13	104	16 (1)
	_	羽曳野支店	大阪府羽曳野市	店舗	1, 229. 92	555	18	5	578	19 (1)
	_	河内長野支店	大阪府 河内長野市	店舗	268. 85 (52. 22)	101	79	3	183	16 (2)
	_	堺支店	大阪府堺市堺区	店舗	50. 00 (50. 00)	_	16	11	28	8 (—)
	_	泉佐野支店	大阪府泉佐野市	店舗	997. 72	373	41	7	422	13 (1)

	会社名	店舗名	所在地	設備の	土	地	建物	動産	合計	従業 員数
	云紅石	その他	別住地	内容	面積(m²)		帳簿価額	(百万円)		(人)
	_	橋本支店 ほか2か店	和歌山県橋本市	店舗	1, 819. 76 (1, 174. 57)	23	63	19	106	43 (3)
	_	高野山支店	和歌山県伊都郡 高野町	店舗	611. 57	0	56	2	59	8 (—)
	_	粉河支店	和歌山県 紀の川市	店舗	576. 96	0	88	4	92	10 (1)
	_	岩出支店	和歌山県 岩出市	店舗	793. 38	13	17	5	36	16 (—)
	_	和歌山北支店	和歌山県 和歌山市	店舗	_		31	4	35	13 (3)
	_	名張支店 ほか2か店	三重県名張市	店舗	1, 914. 14 (1, 068. 48)	75	125	19	220	28 [2]
当行	_	東京支店	東京都中央区	店舗	12. 50 (12. 50)		36	5	42	16 (—)
	_	事務センター	奈良県奈良市	事務セ ンター	7, 425. 09	645	950	78	1,674	212 (—)
	_	営業店事務 集中センター 高田分室	奈良県 大和高田市	事務セ ンター	1, 021. 31	30	40	2	74	17 (—)
	_	研修センター	奈良県奈良市	研修 施設	7, 105. 88	2, 842	1, 578	8	4, 428	
	_	社宅・寮	奈良県奈良市 ほか11か所	社宅・ 寮・厚 生施設	7, 902. 17 (25. 00)	2, 336	629	12	2, 977	2 (—)
	_	その他の施設	奈良県奈良市 ほか		27, 872. 71 (37. 50)	3, 323	1, 450	422	5, 196	4 (—)

## 信用保証業務

会社名	<b>会社</b> 名	店舗名	所在地	設備の	土地		建物	動産	合計	従業 員数	
	その他	///11.4E	内容 内容	面積(m²)		帳簿価額	(百万円)		(人)		
連結 子会社	南都信用 保証株式 会社	本社	奈良県奈良市	事務所	235. 86	0	_	0	0	14 (2)	

## リース業務

会社名	△牡々	店舗名	所在地	設備の	土地		建物	動産	合計	従業 員数	
	その他	別任地	内容	面積(m²)		帳簿価額	(百万円)		(人)		
海供	南都	本社 ほか2か店	奈良県奈良市 ほか	店舗	379. 92	91	105	32	229	25 (—)	
連結子会社	リース 株式会社	その他の施設 (注)	奈良県奈良市ほか	事務用機器ほか			_	19, 114	19, 114		

(注) 貸与資産であります。

### ソフトウエア開発等業務

Δż	<b>今</b> 社夕	今社名 店舗名	所在地	設備の 内容	土	土地		動産	合計	従業 員数
	会性名との他	その他			面積(㎡)		帳簿価額	(百万円)		<sub>貝級</sub> (人)
連結子会社	南都コン ピュービス 株式会社	本社 ほか1か所	奈良県奈良市ほか	事務所	ı		0	9	9	62 [24]

## クレジットカード業務

	会社名	店舗名	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業 員数
					面積(㎡)		帳簿価額	(百万円)		(人)
連結子会社	南都ディ ーシーカ ード株式 会社	本社	奈良県奈良市	店舗			_	0	0	11 (—)
子会社	南都カー ドサービ ス株式会 社	本社	奈良県奈良市	店舗	_	_	_	0	0	13 (1)

## その他業務

	会社名	店舗名	所在地	設備の	土	地	建物	動産	合計	従業 員数
	云紅石	その他	別往地	内容	面積(m²)		帳簿価額(百万円)			(1.0)
		本社 (大阪ビル)	大阪府大阪市 中央区	事務所 貸事務 所	417. 48 (417. 48)	_	232	0	233	2 [—]
	南都地所	南都銀行 大阪支店	大阪府大阪市 中央区	店舗	_	_	203		203	— (—)
	株式会社	南都銀行 高田支店	奈良県 大和高田市	店舗	695. 07 (695. 07)	_	98		98	— (—)
		南都銀行 東生駒支店	奈良県 生駒市	店舗	556. 47 (556. 47)	_	242	0	243	— (—)
		その他の施設	奈良県奈良市 ほか	貸事務 所	1, 874. 15 (1, 874. 15)	_	209	0	210	— (—)
連結子会社	南都アセ ットリサ ーチ株式 会社	本社	奈良県奈良市	事務所						20 (—)
	南都ビジ ネスサー ビス株式 会社	本社	奈良県奈良市	事務所		_				80 [43]
	南都スタ ッフサー ビス株式 会社	本社	奈良県奈良市	事務所	_	_	_	_	_	25 (620)
	南都投資 顧問株式 会社	本社	奈良県奈良市	事務所	_	_	_	0	0	6 (—)

- (注) 1 当行の主要な設備の内容は、店舗、事務センターであるため、銀行・証券業務に一括計上しております。
  - 2 動産は、事務用機器389百万円、その他1,218百万円であります。
  - 3 当行の海外駐在員事務所2か所、店舗外現金自動設備191か所は上記に含めて記載しております。
  - 4 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であります。なお、土地及び建物の年間賃借料は1,340百万円(うち、連結会社に対するもの391百万円)であります。

5 当行の設備には、連結子会社に貸与している土地及び建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。

南都信用保証株式会社建物26百万円南都リース株式会社建物0百万円南都コンピュータサービス株式会社建物32百万円

南都地所株式会社 土地 702百万円(2,707.81 m²)

南都地所株式会社建物 363百万円南都アセットリサーチ株式会社建物 4百万円南都ビジネスサービス株式会社建物 4百万円南都スタッフサービス株式会社建物 4百万円南都投資顧問株式会社建物 6百万円

6 連結子会社南都地所株式会社の賃貸建物には、当行に貸与している建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。

当行 建物 619百万円

7 上記のほか、リース及びレンタル契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

なお、これらの賃借設備には、連結子会社南都リース株式会社の貸与資産が含まれており、( )内は連結会社より南都リース株式会社に支払われている年間リース料(内書き)であります。

### (1) リース契約

	会社名	事業の別	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間 リース料 (百万円)
			事務セン ター	奈良県 奈良市	電子計算 機	_	248 (248)
当行	_	銀行・	本店ほか	奈良県奈 良市ほか	電子計算機周辺機器	_	1, 783 (1, 783)
		証券業務	本店 ほか	奈良県奈 良市ほか	事務用機 器	_	411 (411)
			本店 ほか	奈良県奈 良市ほか	車両	_	97 (97)
	南都信用 保証株式 会社	信用保証 業務	本社	奈良県 奈良市	車両及び 事務用機 器	_	11 (11)
	南都コン ピュータ サービス 株式会社	ソフトウ エア開発 等業務	本社 ほか1か所	奈良県 奈良市 ほか	車両及び 事務用機 器		1 (1)
連結	南都ディ ーシーカ ード株式 会社	クレジッ トカード 業務	本社	奈良県 奈良市	車両及び 事務用機 器		3 (3)
子会社	南都カー ドサービ ス株式会 社	クレジッ トカード 業務	本社	奈良県 奈良市	車両及び 事務用機 器		3 (3)
	南都投資 顧問株式 会社	その他 業務	本社	奈良県 奈良市	車両及び 事務用機 器	_	1 (1)
	南都アセ ットリサ ーチ株式 会社	その他 業務	本社	奈良県 奈良市	車両及び 事務用機 器	_	1 (1)

### (2) レンタル契約

	会社名	事業の別	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間 レンタル料 (百万円)
当行	_	銀行· 証券業務	本店ほか	奈良県 奈良市	電子計算機周辺機器	_	696

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社は、情報化・機械化など設備投資については、お客さまの利便性の向上や経営基盤の拡充、さらに、事務の効率化を目的として緊急性、費用対効果など十分に考慮しながら計画的に行っております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

## (1) 新設、改修

A +1 +	店舗名	=C- <del>7</del> ₩h	1	事業の別	30./# a J./5		定金額 5円)	資金調	***	完了予定
会社名	その他	所在地	区分		設備の内容	総額	既支払額	達方法	着手年月	年月
当行	リサイクル センター	奈良県磯城郡 田原本町	新設	銀行・ 証券業務	リサイク ル設備	167	56	自己資金	平成18年 10月	平成19年 4月
	平群支店	奈良県生駒郡 平群町	移転	銀行・ 証券業務	店舗	263	_	自己資金	平成19年 4月	平成19年 11月
	ガーデン モール出張所	京都府木津川 市	新設	銀行・ 証券業務	店舗	100	_	自己資金	平成19年 10月	平成19年 11月
	木津支店	京都府木津川 市	移転	銀行・ 証券業務	店舗	320	_	自己資金	平成19年 6月	平成19年 12月

<sup>(</sup>注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

## (2) 売却

該当ありません。

# 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
  - ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	640, 000, 000
計	640, 000, 000

## ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月29日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	281, 756, 564	281, 756, 564	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	_
計	281, 756, 564	281, 756, 564	_	_

## (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年4月1日~ 平成15年3月31日 (注)	8, 892	281, 756	1, 662, 935	29, 249, 702	1, 654, 042	18, 813, 952

<sup>(</sup>注) 新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の株式転換)による増加であります。

## (5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

		1,000								
区分			株式の岩	犬況(1単元	の株式数1,	000株)			W 1- V#-	
	政府及び 地方公共	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人	<b>=</b>	単元未満 株式の状況 (株)	
	団体	立伽波民			個人以外	個人	その他	ĦΙ	(17)	
株主数 (人)	2	72	31	712	88	_	12, 176	13, 081	_	
所有株式数 (単元)	107	99, 957	1,644	63, 041	7, 757	_	105, 529	278, 035	3, 721, 564	
所有株式数 の割合(%)	0.04	35. 95	0. 59	22. 67	2. 79	_	37. 96	100	_	

<sup>(</sup>注) 1 自己株式4,496,626株は「個人その他」に4,496単元、「単元未満株式の状況」に626株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	12, 854	4. 56
南都銀行従業員持株会	奈良県奈良市橋本町16番地	9, 293	3. 29
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	8, 430	2. 99
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7, 774	2. 75
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	6, 241	2. 21
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	5, 420	1. 92
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	4, 931	1. 75
株式会社森精機製作所	奈良県大和郡山市北郡山町106番地	4, 766	1. 69
北村林業株式會社	大阪市中央区本町4丁目5番20号	4, 063	1. 44
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	4, 060	1.44
計	_	67, 835	24. 07

<sup>(</sup>注) 当行は、自己株式4,496千株(1.59%)を所有しておりますが、上記の大株主からは除いております。

<sup>2 「</sup>その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,496,000	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 273, 539, 000	273, 539	_
単元未満株式	普通株式 3,721,564		1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	281, 756, 564	_	_
総株主の議決権	_	273, 539	_

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。
  - 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式が626株含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社南都銀行	奈良市橋本町16番地	4, 496, 000	_	4, 496, 000	1. 59
計	_	4, 496, 000		4, 496, 000	1. 59

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

### 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項による取得

区分	株式数(株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	6, 711	4, 808
当期間における取得自己株式	_	_

## 会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	112, 372	71, 069
当期間における取得自己株式	16, 175	9, 833

<sup>(</sup>注) 「当期間における取得自己株式」欄には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	年度	当期間			
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)		
引き受ける者の募集を 行った取得自己株式	Ī		_	_		
消却の処分を行った 取得自己株式		_	_	_		
合併、株式交換、会社 分割に係る移転を行った 取得自己株式	_	_	_	_		
その他 (単元未満株式の買増し による売渡し)	12, 438	7, 731	1, 275	777		
保有自己株式数	4, 496, 626	_	4, 511, 526	_		

- (注) 1 当期間における「その他」欄には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる売渡し株式数は含めておりません。
  - 2 当期間における「保有自己株式数」欄には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

#### 3 【配当政策】

当行は、銀行業の公共性に鑑み、適正な内部留保の充実により経営体質の強化を図りつつ、株主の皆さまへの利益 還元につきましても安定的な配当の継続を基本方針とするとともに、体力に応じて増配や無償交付を実施するなど、 常々特段の配慮をしております。

また、毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針は、中間配当及び期末配当の年2回としております。これら配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の基本方針を踏まえ安定的な利益還元という観点から、1株当たり3円00 銭とさせていただき、中間配当金(1株当たり3円00銭)と合わせて6円00銭としております。

また、内部留保資金の使途につきましては、お客さまの利便性向上のための機械化や店舗設備等に投資するとともに、効率的な資金運用により安定収益の確保に努め、より一層強固な経営体質を確立してまいる所存であります。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成18年11月17日 取締役会決議	831	3.00
平成19年6月28日 定時株主総会決議	831	3.00

## 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	400	515	654	870	759
最低(円)	336	367	414	520	520

<sup>(</sup>注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	658	598	611	656	680	651
最低(円)	588	520	569	583	623	596

<sup>(</sup>注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

# 5 【役員の状況】

役名	職名		氏	名		生年月日		略壓	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取	代表取締役	西	П	廣	宗	昭和11年9月3日生	昭和34年4月 平成元年6月 平成2年6月 平成3年6月 平成5年6月 平成5年6月 平成7年6月 平成8年6月 平成9年6月	南都銀行入行 高田支店長 取締役(高田支店長委嘱) 取締役(本店営業部長委嘱) 常務取締役(東京支店長兼東京事 務所長委嘱) 常務取締役 専務取締役 専務取締役 取締役頭取(現職)	平成18 年6月 か年	74
取締役副頭取	代表取締役	坂	本	高	彦	昭和16年11月25日生	昭和39年4月 平成3年6月 平成5年6月 平成7年6月 平成7年6月 平成11年6月 平成11年6月	南都銀行入行 総合企画部長 取締役(人事部長委嘱) 取締役(東京支店長兼東京事務所 長委嘱) 常務取締役 専務取締役 取締役副頭取(現職)	平成19 年6月 から 年	44
専務取締役	代表取締役	植	野	康	夫	昭和20年1月27日生	昭和43年4月 平成9年6月 平成11年6月 平成12年6月 平成14年6月	南都銀行入行 資金証券部長 取締役(人事部長委嘱) 取締役(本店営業部長委嘱) 常務取締役(資産査定統括室長事 務取扱委嘱) 専務取締役(現職)	平成19 年6月 から2 年	33
常務取締役	大阪地区 本部長	絈	井		憲	昭和22年3月15日生	昭和44年4月 平成10年6月 平成11年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成19年6月	南都銀行入行 営業統括部長 取締役(管理部長委嘱) 取締役(本店営業部長委嘱) 常務取締役(大阪支店長委嘱) 常務取締役 常務取締役(大阪地区本部長委嘱) (現職)	平成19 年6月 から2 年	35
常務取締役		堀	内	保	男	昭和22年2月14日生	昭和44年4月 平成10年1月 平成11年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成16年6月	南都銀行入行 高田支店長 取締役(公務部長委嘱) 取締役(東京支店長兼東京事務所 長委嘱) 常務取締役(東京支店長委嘱) 常務取締役(資産査定統括室長事 務取扱委嘱) 常務取締役(現職)	平成19 年6月 か年	31
常務取締役		嶌	Ш	安	雄	昭和28年1月3日生	昭和51年4月 平成14年6月 平成16年6月	南都銀行入行 営業統括部長 取締役(東京支店長兼東京事務所 長委嘱) 常務取締役(現職)	平成18 年 6 月 から 2 年	28
常務取締役	東京支店長 兼 東京事務 所長	橋	本	Œ	昭	昭和27年11月6日生	昭和51年4月 平成14年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月	南都銀行入行 証券国際部長 取締役(証券国際部長委嘱) 取締役(東京支店長兼東京事務所 長委嘱) 常務取締役(東京支店長兼東京事 務所長委嘱)(現職)	平成19 年6月 から2 年	27
常務取締役	総合企画 部長	松	岡	弘	樹	昭和29年2月15日生	昭和51年4月 平成16年6月 平成17年6月 平成19年6月	南都銀行入行 総合企画部長 取締役(総合企画部長委嘱) 常務取締役(総合企画部長委嘱) (現職)	平成19 年6月 から2 年	14

役名	職名		氏	名		生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
							昭和50年4月	南都銀行入行	平成18	
取締役	システム 部長	内	田		彰	昭和28年3月27日生	平成15年1月	システム部長	年6月から2	18
	2441						平成16年6月	取締役(システム部長委嘱)(現職)	年	
							昭和51年4月	南都銀行入行	平成19	
取締役	公務部長		邊	章	三	昭和28年6月15日生	平成16年6月	営業統括部長	年6月	11
以初1文	公伤司女	Щ	逻	早	=	<sup>1</sup> □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	平成17年6月	取締役(営業統括部長委嘱)	から2	11
							平成19年6月	取締役(公務部長委嘱)(現職)	年	
							昭和50年4月	南都銀行入行		
							平成16年6月	管理部長	平成18	
取締役	審査部長	羽	Щ	太	郎	昭和27年4月15日生	平成17年6月	融資管理部長	年6月から2	18
							平成18年6月	取締役(融資管理部長委嘱)	から 2 年	
							平成19年6月	取締役(審査部長委嘱)(現職)		
							昭和52年4月	南都銀行入行	平成19	
取締役	人事部長	橋	本	隆	史	昭和29年5月20日生	平成17年6月	公務部長	年6月から2	12
							平成19年6月	取締役(人事部長委嘱)(現職)	年	
							昭和51年4月	南都銀行入行	平成19	
取締役	大阪支店長	福	田	隆	_	昭和28年6月1日生	平成17年6月	人事部長	年6月から2	35
							平成19年6月	取締役(大阪支店長委嘱)(現職)	年	
							昭和51年4月	南都銀行入行	平成19	
取締役	総務部長	杉	村	和	彦	昭和27年11月22日生	平成17年6月	総務部長	年6月から2	21
							平成19年6月	取締役(総務部長委嘱)(現職)	年	
	T H 37 W						昭和51年4月	南都銀行入行	平成19	
取締役	本店営業 部長	米	田	清	貴	昭和28年9月19日生	平成16年6月	桜井支店長	年6月から2	8
	HYX						平成19年6月	取締役(本店営業部長委嘱)(現職)	年	

平成9年6月   平成9年6月   平成9年6月   平成19年6月   平成19年	役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
<ul> <li>監査役 常勤 逸 崎 正 昭和24年4月28日生 平成15年6月 平成17年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成19年6月 平成19年6月 田総和26年4月 平成5年6月 田総和26年4月 平成5年6月 田社取締役(本店営業部長委嘱) から4 年 平成5年6月 平成5年6月 平成12年6月 平成12年6月 平成15年5月 田社東統道株式会社・平成19年6月 平成15年6月 平成15年6月 平成19年5月 田和40年4月 平成19年5月 田和4年6月 日本第6年6月 中成6年6月 日本第6年6月 日本第6年6月 日本第6年6月 日本第6年6月 日本第6年6月 中成17年6月 平成17年6月 田和17年4月25日生 昭和17年6月 平成17年6月 甲成17年6月 甲成18年8日 中成17年6月 甲成17年6月 甲成17年6月 甲成17年6月 甲成17年6月 甲成17年6月 甲成18年6月 日本第6年6月 中成18年4月 甲成18年4月 田本年後土建合会常務理事 中6月 中方64</li> </ul>	常任監査役	常勤	仲 西 隆	昭和13年5月25日生	平成元年6月 平成3年6月 平成5年6月 平成6年7月 平成9年6月 平成13年6月	東京支店長兼東京事務所長 取締役(人事部長委嘱) 常務取締役(事務本部長委嘱) 常務取締役 専務取締役 取締役副頭取	年6月から4	54
平成5年6月 平成9年6月 平成9年6月 平成12年6月 平成12年6月 平成13年6月 平成15年5月 近畿日本鉄道株式会社専務取締役 株式会社長 近畿日本鉄道株式会社専務取締役 ながら4 年6月 から4 年7 中成15年6月 平成15年6月 平成19年3月 平成15年6月 平成4年6月 中では5年6月 平成4年6月 中では5年6月 中では1年6月 平成17年6月 平成18年4月 平成17年6月 平成17年6月 平成17年6月 平成18年4月 日本弁護士建合会常務理事 年6月 から4	監査役	常勤	逸 﨑 正	昭和24年4月28日生	平成15年6月 平成16年6月 平成17年6月	人事部長 取締役(人事部長委嘱) 取締役(本店営業部長委嘱)	年6月から4	16
<ul> <li>監査役</li> <li>監査役</li> <li>下成4年6月 平成6年6月 平成6年6月 平成8年4月 平成9年6月 平成9年6月 平成9年6月 平成17年6月 平成11年6月 平成15年6月 同社専務取締役 同社専務取締役 東陶機器株式会社監査役(現職) 南都銀行監査役(現職) 南都銀行監査役(現職) 南都銀行監査役(現職) 下級17年6月 昭和48年4月 平渡土登録 阪井紘行法律事務所開設 平成18年6月 平成18年4月 日本弁護士連合会常務理事 中6月 から4 年</li> </ul>	監査役		小倉修三	昭和12年9月1日生	平成5年6月 平成9年6月 平成12年6月 平成13年6月 平成15年5月 平成15年6月	同社取締役 同社常務取締役 株式会社近鉄サービスネット 取締役社長 近畿日本鉄道株式会社専務取締役 近鉄情報システム株式会社 取締役社長 南都銀行監査役(現職) 近鉄情報システム株式会社	年6月から4	4
監査役 版 井 紘 行 昭和17年1月25日生 昭和52年4月	監査役		峯 岸 準 一	昭和17年4月25日生	平成 4年6月 平成 6年6月 平成 8年4月 平成 9年6月 平成11年6月 平成15年6月	同行取締役 同行常勤監査役 株式会社東京三菱銀行常勤監査役 ダイヤモンドキャピタル株式会社 取締役社長 三菱製鋼株式会社常務取締役 同社専務取締役 東陶機器株式会社監査役(現職)	年6月から4	1
	監査役		阪 井 紘 行		昭和52年4月	阪井紘行法律事務所開設	年6月から4	489

<sup>(</sup>注) 監査役小倉修三、峯岸準一及び阪井紘行は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

#### 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行ではコーポレート・ガバナンスの充実・強化の観点から、経営の透明性及び効率性を一層高め、お客さまや株主をはじめステークホルダーから強い信頼が得られる公正な経営を実現するとともに、その期待に応え企業価値を増大させることが経営の最重要課題の一つであると考えております。

#### (1) 会社の機関の内容

経営の意思決定につきましてはより高い見地から行っており、取締役15名の陣容で、定例取締役会はもとより、必要に応じて臨時取締役会を開催するほか、経営の重要事項に係る協議を行う常務会を機動的に開催し、業務上の重要案件について的確かつ迅速な対応に努めております。なお、当行の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

また、当行は監査役制度を採用しており、監査役及び監査役会による監査は、独立性の高い社外監査役3名と業務に精通した社内監査役2名(常勤)が相互補完することにより実効性を高め、取締役会及び常務会への出席や意見具申等を通じて取締役の業務執行について適正に監視・監査機能を果たしており、経営判断の公正・適法性を確保しております。なお、社外監査役と当行との間には、特別な人的・資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

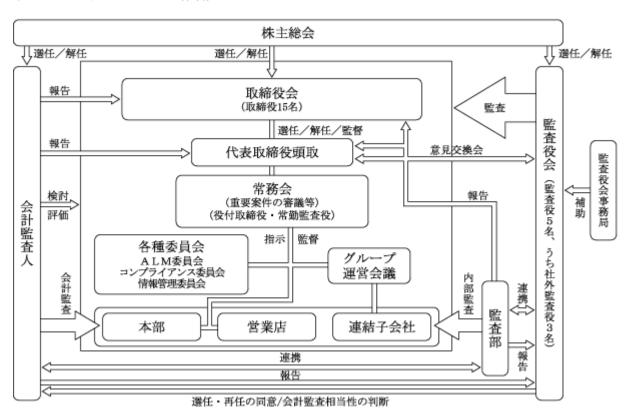
当行の内部監査の組織につきましては、「監査部」がその役割を担い、32名で構成しております。

監査部は、被監査部門に対して十分牽制機能が働くよう独立性が確保され、内部監査計画に基づき、被監査部門におけるリスク管理状況等を把握したうえでリスクの種類・程度に応じて、頻度・深度に配慮した効率的かつ実効性のある内部監査を実施しております。

当行の会計監査業務を執行した山下幸一並びに脇田勝裕の両公認会計士はあずさ監査法人に所属し、また、その会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他7名(会計士補、公認会計士試験合格者、システム監査担当者)であります。

監査役会、監査部及び会計監査人は、平素より協議・報告等を通じ相互連携を図っており、信頼性の高い監査を 効率的に実施しております。

### (コーポレート・ガバナンス体制)



(2) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当行は、業務の適正を確保するための体制の基本方針を以下のとおり定めております。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

金融機関としての公共的使命と社会的責任を認識し、お客さまや地域社会からの信頼を得るため、法令等遵守を経営の最重要課題と位置付けて取り組んでおります。

コンプライアンスに関する重要な事項を審議するため、行内の横断的な組織として頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、法令等遵守を担当する独立部署を設置し、コンプライアンスにかかる諸施策を企画・実施しております。

また、内部監査部門による監査の充実と内部通報制度の設置により、法令等違反行為の早期発見に努めております。

コンプライアンス体制の基本的な枠組みを規定するため、「コンプライアンス規定」を定めるとともに、「懲罰規定」を制定し、懲罰処分における公平性・透明性を示すことにより、法令等を遵守する姿勢を明確にしております。

コンプライアンスを実現するための具体的な手引書として「コンプライアンス・ハンドブック」を策定し、 全役職員に配付のうえ集合研修・職場単位での勉強会を定期的に実施し、コンプライアンス・マインドの醸成 を図っております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

諸規定に基づき、各種会議等の議事録及び重要な職務の執行及び決裁に係る情報について記録し、適切に管理するものとしております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理統括規定」を定め、リスクの所在・種類等を的確に把握してリスクごとに管理部門を定めると ともに、定例会議や各種委員会を通じて適切にリスクコントロールを行っております。

また、組織横断的な対応については、独立した部署を設置することにより行い、リスク管理の徹底を図るものとしております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会においては、「取締役会規程」により経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督するものとしております。

また、取締役会で決定した基本方針に基づき、日常の経営に関する重要な事項及び取締役会により委任された事項を協議決定するため、主要な役員で組織される常務会を適宜開催して速やかな検討を行うなど、効率的な運営を図るものとしております。

あわせて、役職者の職務権限を明確に定めることにより、業務の組織的かつ効率的な運営を行うものとして おります。

⑤ 当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当行及び連結対象子会社で構成する「南都銀行グループ」は、地域への「優れた総合金融サービスの提供」を経営理念とし、グループ全体としての企業価値の最大化と透明性の高いグループ経営を実現するため、「グループ会社運営規定」の整備や当行・子会社間の「グループ運営会議」の実効的な運営により、グループにおける業務の適正を確保するものとしております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は内部統制システムの重要な一翼を担う機関であり、その監査の実効性を確保することが業務の適正のために不可欠であると認識していることから、監査役の職務を補助するため監査役会事務局を設置して使用人を配置し、使用人に監査役の業務を補助させるものとしております。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役からの独立性を確保するため、監査役会事務局の使用人の人事異動については、あらかじめ監査役の 同意を要するものとしております。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

行内の稟議書や議事録等、重要な文書については監査役へ回付しております。

また、監査役は、取締役、内部監査部門等の使用人その他の者に対して報告を求めることができるとともに、代表取締役との定期的な会合を持つなど、監査役による能動的な情報収集ができる体制を確保しております。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が各種の重要会議に出席し、必要があるときは意見を述べるほか、「監査役会規程」・「監査役監査 基準」を制定のうえ、監査の手法・基準を明確化することにより、監査役の監査の実効性を確保する体制とし ております。

また、監査役会では社外監査役との相互の情報提供や意見交換を十分に行うとともに、内部監査部門や会計 監査人との連携も密に行うものとしております。

#### (3) 役員報酬の内容

当行の取締役及び監査役に支払った報酬は、取締役15名に対し366百万円、監査役5名に対し54百万円(うち社外監査役3名14百万円)であります。なお、これらの報酬金額には使用人兼務取締役に対する使用人分給与(24百万円)、及び役員退職慰労引当金の当事業年度発生額[取締役67百万円、監査役9百万円(うち社外監査役2百万円)]がそれぞれ含まれております。

#### (4) 監査報酬の内容

当行のあずさ監査法人への公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は38百万円であり、これ以外の業務に基づく報酬は7百万円であります。

#### (5) その他

当行は、定款において以下の事項について定めております。

- ① 株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を 有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものと定めております。
- ② 自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定めております。
- ③ 株主総会の特別決議要件について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。

## 第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)は、改正前の連結財務諸表規則及び銀行法 施行規則に基づき、当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)は、改正後の連結財務諸表規則 及び銀行法施行規則に基づいて作成しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務 諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法 施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)は、改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき、当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)は、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づいて作成しております。

- 3 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)及び当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)は、連結株主資本等変動計算書及び株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前連結会計 年度及び前事業年度に係るものは掲げておりません。
- 4 前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)及び当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

# 1 【連結財務諸表等】

# (1) 【連結財務諸表】

# ① 【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		92, 790	1. 98	117, 007	2. 51
コールローン及び買入手形		3, 438	0.07	40, 037	0.86
買入金銭債権		7, 669	0. 16	8, 867	0. 19
商品有価証券		2, 068	0.05	3, 912	0.08
金銭の信託		46, 000	0. 98	45, 000	0. 97
有価証券	<b>※</b> 6. 13	1, 841, 584	39. 33	1, 699, 653	36. 52
貸出金	<b>※</b> 1. 2. 3. 4. 5. 7	2, 557, 111	54. 62	2, 631, 388	56. 54
外国為替	<b>※</b> 5	1, 481	0.03	1, 168	0.03
その他資産	<b>※</b> 6.8	32, 038	0.69	34, 130	0. 73
動産不動産	<b>※</b> 6. 9. 10	60, 274	1. 29	_	_
有形固定資産	<b>※</b> 9. 10	_	_	56, 043	1. 20
建物		_		12, 488	
土地		_		22, 270	
建設仮勘定		_		99	
その他の有形固定資産		_		21, 185	
無形固定資産		_	_	3, 264	0.07
ソフトウェア		_		2, 673	
その他の無形固定資産	<b>※</b> 6	_		591	
繰延税金資産		32, 481	0.69	28, 809	0.62
支払承諾見返	<b>※</b> 13	37, 244	0.80	28, 901	0.62
貸倒引当金		△32, 063	△0. 69	△43, 955	△0.94
資産の部合計		4, 682, 120	100	4, 654, 230	100

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	<b>※</b> 6	3, 865, 888	82. 57	3, 937, 232	84. 60
譲渡性預金		41, 243	0.88	218, 428	4. 69
コールマネー及び売渡手形	<b>※</b> 6	177, 671	3. 79	295	0.01
売現先勘定	<b>※</b> 6	4, 485	0.09	_	_
債券貸借取引受入担保金	<b>※</b> 6	274, 991	5.87	149, 800	3. 22
借用金	<b>※</b> 6	5, 970	0. 13	26, 112	0. 56
外国為替		373	0.01	164	0.00
社債	<b>※</b> 11	20, 000	0.43	20, 000	0.43
その他負債	<b>※</b> 8	48, 820	1.04	39, 299	0.84
退職給付引当金		4, 548	0.10	5, 509	0. 12
役員退職慰労引当金		_	_	621	0.01
支払承諾	<b>※</b> 13	37, 244	0.80	28, 901	0.62
負債の部合計		4, 481, 239	95. 71	4, 426, 365	95. 10
(少数株主持分)					1
少数株主持分		4, 784	0. 10	_	_
(資本の部)					
資本金	<b>※</b> 12	29, 249	0.63	_	_
資本剰余金		18, 817	0.40	_	_
利益剰余金		126, 104	2.69	_	_
その他有価証券評価差額金		23, 908	0.51	_	_
自己株式	<b>※</b> 12	△1, 982	△0.04	_	_
資本の部合計		196, 096	4. 19	_	_
負債、少数株主持分及び 資本の部合計		4, 682, 120	100		] –
					]

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金		_	_	29, 249	0.63
資本剰余金		_	_	18, 819	0.40
利益剰余金		_	_	130, 998	2.82
自己株式		_	_	△2, 053	△0.04
株主資本合計		_	_	177, 014	3.81
その他有価証券評価差額金		_		26, 411	0. 57
繰延ヘッジ損益		_	_	216	0.00
評価・換算差額等合計		_	_	26, 628	0. 57
少数株主持分		_	_	24, 222	0. 52
純資産の部合計		_	_	227, 865	4. 90
負債及び純資産の部合計		_	_	4, 654, 230	100

## ② 【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	
経常収益		112, 140	100	120, 041	100	
資金運用収益		75, 748		83, 111		
貸出金利息		43, 278		45, 944		
有価証券利息配当金		32, 192		36, 768		
コールローン利息及び 買入手形利息 買現先利息		66 0		119		
預け金利息		32		43		
その他の受入利息		177		235		
というのできる。 一		18, 254		20, 787		
その他業務収益		5, 809		3, 685		
その他経常収益	<b>*</b> 1	12, 328		12, 457		
経常費用	76.1	96, 666	86. 20	110, 414	91. 98	
性中質用   資金調達費用		10, 262	80.20	17, 052	91.90	
預金利息		1, 732		4, 807		
譲渡性預金利息		1, 732		308		
コールマネー利息及び						
売渡手形利息		409		227		
売現先利息		9		542		
債券貸借取引支払利息		6, 599		10, 039		
借用金利息		82		288		
社債利息		135		202		
その他の支払利息		1, 281		635		
役務取引等費用		9, 439		10, 431		
その他業務費用		11, 652		11, 251		
営業経費		47, 312		47, 673		
その他経常費用		17, 998		24, 005		
貸倒引当金繰入額		3, 090		13, 908		
その他の経常費用	<b>※</b> 2	14, 908		10, 096		
経常利益		15, 474	13. 80	9, 627	8. 02	
特別利益		1, 328	1. 18	2, 080	1. 73	
動産不動産処分益		18		_		
償却債権取立益		1, 309		2, 080		
特別損失		3, 380	3. 01	1, 375	1. 14	
動産不動産処分損		55		_		
固定資産処分損		_		166		
減損損失	<b>※</b> 3	3, 325		665		
役員退職慰労引当金繰入額		<u> </u>		544		
税金等調整前当期純利益		13, 421	11. 97	10, 331	8. 61	
法人税、住民税及び事業税		584	0. 52	2, 636	2. 20	
法人税等調整額		6, 091	5. 43	1, 836	1. 53	
少数株主利益 (△は少数株主損失)		142	0. 13	△560	△0. 47	
当期純利益		6, 603	5. 89	6, 419	5. 35	
			<u> </u>			

# ③ 【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

(連結剰余金計算書)

	沙雪	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		18, 816
資本剰余金増加高		1
自己株式処分差益		1
資本剰余金減少高		_
資本剰余金期末残高		18, 817
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		120, 888
利益剰余金増加高		6, 603
当期純利益		6, 603
利益剰余金減少高		1, 387
配当金		1, 387
利益剰余金期末残高		126, 104

## (連結株主資本等変動計算書)

# 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	29, 249	18, 817	126, 104	△1,982	172, 188
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△693		△693
剰余金の配当			△831		△831
当期純利益			6, 419		6, 419
自己株式の取得				△75	△75
自己株式の処分		2		5	7
連結子会社の増加					
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)		2	4, 894	△70	4, 826
平成19年3月31日残高(百万円)	29, 249	18, 819	130, 998	△2, 053	177, 014

評価・換算差額等				少数株主	
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	持分	純資産合計
平成18年3月31日残高(百万円)	23, 908		23, 908	4, 784	200, 880
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)					△693
剰余金の配当					△831
当期純利益					6, 419
自己株式の取得					△75
自己株式の処分					7
連結子会社の増加				20,000	20,000
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	2, 502	216	2, 719	△561	2, 158
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	2, 502	216	2, 719	19, 438	26, 984
平成19年3月31日残高(百万円)	26, 411	216	26, 628	24, 222	227, 865

<sup>(</sup>注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前当期純利益 減価償却費 減損損失 貸倒引当金の増減(△)額 退職給付引当金の増減(△)額 役員退職慰労引当金の増減(△)額		$   \begin{array}{c}     13,421 \\     7,943 \\     3,325 \\     \triangle 19,760 \\     1,355   \end{array} $	10, 331 8, 167 665 11, 892 961 621
資金運用収益 資金調達費用 有価証券関係損益(△) 金銭の信託の運用損益(△) 為替差損益(△)		$\triangle$ 75, 748 10, 262 $\triangle$ 11, 002 $\triangle$ 484 $\triangle$ 32, 313	$\triangle 83, 111$ $17, 052$ $\triangle 10, 601$ $\triangle 153$ $\triangle 15, 642$
動産不動産処分損益(△) 固定資産処分損益(△) 貸出金の純増(△)減 預金の純増減(△) 譲渡性預金の純増減(△) 借用金の純増減(△)		$ \begin{array}{c} 1, 181 \\  - \\  \triangle 79, 859 \\ 66, 545 \\ 38, 663 \\  \triangle 325 \end{array} $	$-459$ $\triangle 74, 276$ $71, 343$ $177, 184$ $20, 141$
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減 コールローン等の純増(△)減 コールマネー等の純増減(△) 債券貸借取引受入担保金の純増減(△) 外国為替(資産)の純増(△)減		△5, 160 8, 014 171, 418 135, 063 187	$\triangle 14, 641$ $\triangle 37, 801$ $\triangle 181, 861$ $\triangle 125, 191$ $312$
外国為替(負債)の純増減(△) 資金運用による収入 資金調達による支出 その他 小計		$ \begin{array}{c} 250 \\ 77,600 \\ \triangle 10,575 \\ 6,413 \\ 306,417 \end{array} $	$\triangle 209$ 88, 876 $\triangle 15$ , 889 690 $\triangle 150$ , 680
法人税等の支払額		△747	△1, 185
営業活動によるキャッシュ・フロー Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー		305, 670	△151, 865
有価証券の取得による支出 有価証券の売却による収入 有価証券の償還による収入 金銭の信託の増加による支出 金銭の信託の減少による収入 動産不動産の取得による支出 有形固定資産の取得による支出		$\triangle$ 1, 199, 339 649, 552 232, 771 $\triangle$ 1, 084 569 $\triangle$ 9, 231	$\triangle 382, 338$ $269, 361$ $267, 139$ $\triangle 136$ $1, 289$ $\bigcirc$ $\triangle 9, 338$
動産不動産の売却による収入 有形固定資産の売却による収入 ソフトウェアの取得による支出 無形固定資産の取得による支出		372 — △2, 274 —	
投資活動によるキャッシュ・フロー Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー 劣後特約付社債の発行による収入		△328, 664 19, 876	143, 032 —
少数株主からの払込による収入 配当金支払額 自己株式の取得による支出 その他			20, 000 △1, 524 △75 7
財務活動によるキャッシュ・フロー		18, 399	18, 407
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		12	0 575
V 現金及び現金同等物の増減(△)額 WI 現金及び現金同等物の期首残高		△4, 582 87, 723	9, 575 83, 141
Ⅵ 現金及び現金同等物の期末残高	<b>※</b> 1	83, 141	92, 716
200000000 200000114 14 14 14 14 14 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17		50,111	32,110

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
1 連結の範囲に関する事項	子会社10社は全て連結しております。	子会社11社は全て連結しております。		
	連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載して	連結子会社名は、「第1 企業の概 況 4 関係会社の状況」に記載して		
	いるため省略しております。	いるため省略しております。		
2 持分法の適用に関する事	関連会社がないため持分法を適用し	同左		
項	ておりません。			
3 連結子会社の事業年度等	連結子会社の事業年度末日と連結決	同左		
に関する事項	算日は一致しております。 (1) オリナケスストローストローストローストローストローストローストローストローストローストロ			
4 会計処理基準に関する事	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価		
項	方法	方法 同左		
	商品有価証券の評価は、時価法 (売却原価は移動平均法により算定)	円左		
	により行っております。			
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法	   (2) 有価証券の評価基準及び評価方法		
	(イ)有価証券の評価基準及の評価方法 (イ)有価証券の評価は、売買目的有	(イ)有価証券の評価は、売買目的有		
	価証券については時価法(売却原	価証券については時価法(売却原		
	価は移動平均法により算定)、満	価は移動平均法により算定)、満		
	期保有目的の債券については移動	期保有目的の債券については移動		
	平均法による償却原価法(定額	平均法による償却原価法(定額		
	法)、その他有価証券のうち時価	法)、その他有価証券のうち時価		
	のあるものについては連結決算日	のあるものについては連結決算日		
	の市場価格等に基づく時価法(売	の市場価格等に基づく時価法(売		
	却原価は移動平均法により算	却原価は移動平均法により算		
	定)、時価のないものについては	定)、時価のないものについては		
	移動平均法による原価法又は償却	移動平均法による原価法又は償却		
	原価法により行っております。	原価法により行っております。		
	なお、その他有価証券の評価差	なお、その他有価証券の評価差		
	額については、全部資本直入法に	額については、全部純資産直入法		
	より処理しております。	により処理しております。		
	(ロ)有価証券運用を主目的とする単	(口) 同左		
	独運用の金銭の信託において信託			
	財産として運用されている有価証			
	券の評価は、時価法により行って			
	おります。	(2) ゴリバニュザ取引の証無甘淮エンビ		
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び 評価方法	(3) デリバティブ取引の評価基準及び 評価方法		
	デール伝 デリバティブ取引の評価は、時価	計画が伝		
	法により行っております。	H] <u>/L</u> .		
	(4) 減価償却の方法	 (4) 減価償却の方法		
	① 動産不動産	① 有形固定資産		
	当行の動産不動産は、定率法を	当行の有形固定資産は、定率法		
	採用しております。	を採用しております。		
	なお、主な耐用年数は次のとお	なお、主な耐用年数は次のとお		
	りであります。	りであります。		
	建物 6年~50年	建物 6年~50年		
	動産 3年~20年	動産 3年~20年		

#### 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

連結子会社の動産不動産については、貸与資産はリース期間定額法、その他の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

#### ② ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

## (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻 の事実が発生している債務者(以下 「破綻先」という。)に係る債権及 びそれと同等の状況にある債務者 (以下「実質破綻先」という。)に係 る債権については、以下のなお書き に記載されている直接減額後の帳簿 価額から、担保の処分可能見込額及 び保証による回収可能見込額を控除 し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にない が、今後経営破綻に陥る可能性が大 きいと認められる債務者に係る債権 については、債権額から担保の処分 可能見込額及び保証による回収可能 見込額を控除し、その残額のうち、 債務者の支払能力を総合的に判断し て必要と認める額を計上しておりま す。上記以外の債務者に係る債権に ついては、過去の一定期間における 貸倒実績から算出した貸倒実績率等 に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定 基準に基づき、営業関連部署が資産 査定を実施し、当該部署から独立し た資産監査部署が査定結果を監査し ており、その査定結果に基づいて上 記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は60,901百万円であります。

#### 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

連結子会社の有形固定資産については、貸与資産はリース期間定額法、その他の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

#### ② 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻 の事実が発生している債務者(以下 「破綻先」という。)に係る債権及 びそれと同等の状況にある債務者 (以下「実質破綻先」という。)に係 る債権については、以下のなお書き に記載されている直接減額後の帳簿 価額から、担保の処分可能見込額及 び保証による回収可能見込額を控除 し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にない が、今後経営破綻に陥る可能性が大 きいと認められる債務者に係る債権 については、債権額から担保の処分 可能見込額及び保証による回収可能 見込額を控除し、その残額のうち、 債務者の支払能力を総合的に判断し て必要と認める額を計上しておりま す。上記以外の債務者に係る債権に ついては、過去の一定期間における 貸倒実績から算出した貸倒実績率等 に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定 基準に基づき、営業関連部署が資産 査定を実施し、当該部署から独立し た資産監査部署が査定結果を監査し ており、その査定結果に基づいて上 記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は56,951百万円であります。

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
連結子会社の貸倒引当金は、一般 債権については過去の貸額を、、 優勝念債権等等を勘案をでしている。 情権についてを関係をでしている。 個別にのでは性をもいる。 は職給付引当金の計と基準 退職給付引当金は、当連結会計ををでいる。 をでいる。 は職給付引当金は、当連結会が、 をでいる。 をでい。 をでいる。 をでいる。 をでいる。 をでいる。 をでいる。 をでいる。 をでいる。 をでいる。 をでいる。 をでいる。 をでい。 をでいる。 とで、 をで、 をで、 をでいる。 をで、 をで、 をで、 をで、 をで、 をで、 をで、 をで、 をで、 をで、	連結子会社の貸倒引当金は、一般 債権については過去の貸倒実績率等 を勘案して必要と認めた額を、貸倒 懸念債権等特定の債権については、 個別に回収可能性を勘案し、回収不 能見込額をそれぞれ引き当てており ます。 (6) 退職給付引当金の計上基準 同左
年度から費用処理	(7) 役員退職慰労引当金 当行役員の退職慰労金の支出に備 えるため、役員退職慰労金規定に基 づく期末要支給額を計上しておりま す。
(8) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結 決算日の為替相場による円換算額を 付しております。	(8) 外貨建資産・負債の換算基準 同左
(9) リース取引の処理方法 当行並びに連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(9) リース取引の処理方法 同左

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

- (10) 重要なヘッジ会計の方法
- (イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる 金利リスクに対するヘッジ会計の方 法は、「銀行業における金融商品会 計基準適用に関する会計上及び監査 上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第24号) に規 定する繰延ヘッジによっておりま す。ヘッジ有効性評価の方法につい ては、相場変動を相殺するヘッジに ついて、ヘッジ対象となる貸出金・ 預金等とヘッジ手段である金利スワ ップ取引等を一定の(残存)期間毎に グルーピングのうえ特定し評価して おります。また、キャッシュ・フロ ーを固定するヘッジについては、ヘ ッジ対象とヘッジ手段の金利変動要 素の相関関係の検証により有効性の 評価を行っております。

また、当連結会計年度末の連結貸 借対照表に計上している繰延ヘッジ 損益のうち、「銀行業における金融 商品会計基準適用に関する当面の会 計上及び監査上の取扱い」(日本公 認会計士協会業種別監査委員会報告 第15号)を適用して実施しておりま した多数の貸出金・預金等から生じ る金利リスクをデリバティブ取引を 用いて総体で管理する従来の「マク ロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益 は、「マクロヘッジ」で指定したそ れぞれのヘッジ手段の残存期間・想 定元本金額に応じ平成15年度から15 年間にわたって、資金調達費用又は 資金運用収益として期間配分してお ります。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,150百万円であります。

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- (10) 重要なヘッジ会計の方法
- (イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる 金利リスクに対するヘッジ会計の方 法は、「銀行業における金融商品会 計基準適用に関する会計上及び監査 上の取扱い」(日本公認会計士協会) 業種別監査委員会報告第24号) に規 定する繰延ヘッジによっておりま す。ヘッジ有効性評価の方法につい ては、相場変動を相殺するヘッジに ついて、ヘッジ対象となる貸出金・ 預金等とヘッジ手段である金利スワ ップ取引等を一定の(残存)期間毎に グルーピングのうえ特定し評価して おります。また、キャッシュ・フロ ーを固定するヘッジについては、ヘ ッジ対象とヘッジ手段の金利変動要 素の相関関係の検証により有効性の 評価を行っております。

また、当連結会計年度末の連結貸 借対照表に計上している繰延ヘッジ 損益のうち、「銀行業における金融 商品会計基準適用に関する当面の会 計上及び監査上の取扱い」(日本公 認会計士協会業種別監査委員会報告 第15号)を適用して実施しておりま した多数の貸出金・預金等から生じ る金利リスクをデリバティブ取引を 用いて総体で管理する従来の「マク ロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益 は、「マクロヘッジ」で指定したそ れぞれのヘッジ手段の残存期間・想 定元本金額に応じ平成15年度から15 年間にわたって、資金調達費用又は 資金運用収益として期間配分してお ります。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は696百万円(税効果額控除前)であります。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建有価証券(債券以外) の為替変動リスクをヘッジするた め、事前にヘッジ対象となる外貨建 有価証券の銘柄を特定し、当該外貨 建有価証券について外貨ベースで取	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左
	得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。 (11)消費税等の会計処理	(11)消費税等の会計処理
	当行並びに連結子会社の消費税及 び地方消費税の会計処理は、税抜方 式によっております。	同左
5 連結子会社の資産及び負 債の評価に関する事項	該当事項はありません。	同左
6 連結調整勘定の償却に関 する事項	該当事項はありません。	
7 のれん及び負ののれんの 償却に関する事項		該当事項はありません。
8 利益処分項目等の取扱い に関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間 において確定した利益処分に基づいて 作成しております。	
9 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

#### 前連結会計年度 当連結会計年度 (白 平成17年4月1日 (白 平成18年4月1日 至 平成18年3月31日) 至 平成19年3月31日) (固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に 係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計 基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15 年10月31日)を当連結会計年度から適用しております。 これにより「経常利益」は18百万円増加し、「税金等 調整前当期純利益」は3,306百万円減少しております。 なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和 57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控 除により表示しているため、減損損失累計額につきま しては、各資産の金額から直接控除しております。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基 準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等 の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年 12月9日)を当連結会計年度から適用しております。 当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相 当する金額は203,425百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純 資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施

行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び

銀行法施行規則により作成しております。

前連結会計年度当連結会計年度(自 平成17年4月1日<br/>至 平成18年3月31日)(自 平成18年4月1日<br/>至 平成19年3月31日)(役員退職慰労引当金)<br/>当行の役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度から役員退

職慰労金規定に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。

この変更は、近年の役員退職慰労金の引当金計上が会計慣行として定着してきたことを踏まえ、当行においても将来の支出時における一時的負担の増大を避け期間損益の適正化を図るため、役員退職慰労金を役員の在任期間にわたって合理的に費用配分することとしたこと、さらには「『租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い』の改正について(公開草案)」(監査第一委員会報告第42号。以下「公開草案」という。)において、本改正が平成19年3月31日以前に開始する事業年度についても適用することができるとされたことによるものであります。

この変更により、当連結会計年度発生額77百万円は 営業経費に、また、過年度分相当額544百万円は特別損 失にそれぞれ計上しております。

これにより、従来の方法によった場合と比べ経常利益は77百万円、税金等調整前当期純利益は621百万円それぞれ減少しております。

セグメント情報に与える影響については、当該箇所 に記載しております。

なお、当該会計処理の変更が当下半期に行われたのは、公開草案が平成19年2月2日に公表されたことを機に役員退職慰労引当金の計上を検討した結果、同慰労金の将来の支給時における一時的な費用負担を回避し、早期に期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図ることがより妥当であると判断したことによるものであります。

従って、当中間連結会計期間は従来の方法によって おり、変更後の方法によった場合と比べ経常利益は42 百万円、税金等調整前中間純利益は586百万円それぞれ 多く計上されております。

表示方法の変更	
前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
主 平成10年3月31日/	「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別
	「銀行伝施行規則」(昭和57年八蔵省市第105万別   紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣
	府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改
	N つ
	近され、平成10年4月1日以後開始りる事業年度から     適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年
	適用されることになりたこと等に行い、 当連相云
	(連結貸借対照表関係)
	(1) 総額で繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益とし
	てそれぞれ「その他資産」又は「その他負債」に
	含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評
	価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額
	等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しており
	st.
	(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」
	は、純資産の部に表示しております。
	(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固
	定資産」又は「その他資産」に区分して表示して
	おります。
	これにより、従来「動産不動産」に含めて表示
	していた「建物土地動産」については、「有形固
	定資産」中の「建物」「土地」及び「その他の有
	形固定資産」として、また、「建設仮払金」につ
	いては「有形固定資産」中の「建設仮勘定」とし
	てそれぞれ表示しております。
	なお、「動産不動産」に含めて表示していた保
	証金権利金のうち、権利金は「無形固定資産」中
	の「その他の無形固定資産」に、保証金は「その
	他資産」にそれぞれ含めて表示しております。
	(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウ
	ェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」
	として表示しております。 (連結損益計算書関係)
	(建州頂亜可昇音関係)   「動産不動産処分損」は、連結貸借対照表の
	「動産不動産」が「有形固定資産」「無形固定資
	産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分
	損」として表示しております。
	(連結キャッシュ・フロー計算書関係)
	「動産不動産処分損益(△)」は、連結貸借対
	照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無
	形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定
	資産処分損益(△)」等として表示しておりま
	す。
	また、「動産不動産の取得による支出」は「有
	形固定資産の取得による支出」「無形固定資産の
	取得による支出」等として、「動産不動産の売却
	による収入」は「有形固定資産の売却による収
	入」等としてそれぞれ表示しております。
	なお、当連結会計年度において「無形固定資産
	の取得による支出」に含めて表示している「ソフトウェアの取得による支出」は2,870百万円であり
	トリエアの取得による文出」は2,870日万円であり     ます。
	より。

(連結貸借対照表関係)

#### 前連結会計年度 (平成18年3月31日)

※1 貸出金のうち、破綻先債権額は4,479百万円、延 滞債権額は77,740百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,568百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している 貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないも のであります。

※3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は29,018百万 円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、元 本の返済猶予その他の債務者に有利となる取決めを 行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月 以上延滞債権に該当しないものであります。

※4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は113,806百万 円であります。

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額であります。

※5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公 認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づ き、金融取引として処理しております。これにより 受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形 及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法 で自由に処分できる権利を有しておりますが、その 額面金額は42,178百万円であります。

#### 当連結会計年度 (平成19年3月31日)

※1 貸出金のうち、破綻先債権額は3,536百万円、延 滞債権額は85,140百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,779百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している 貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないも のであります。

※3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は28,707百万 円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、元 本の返済猶予その他の債務者に有利となる取決めを 行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月 以上延滞債権に該当しないものであります。

※4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は120,163百万 円であります。

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額であります。

※5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公 認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づ き、金融取引として処理しております。これにより 受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形 及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法 で自由に処分できる権利を有しておりますが、その 額面金額は42,041百万円であります。

#### 前連結会計年度 (平成18年3月31日)

※6 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 603,198百万円 担保資産に対応する債務

> 預金 51,211百万円 売渡手形 142,400百万円 売現先勘定 4,485百万円 債券貸借取引 274,991百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券63,905百万円を差し入れております。

また、借用金5,970百万円の担保として未経過リース料契約債権4,071百万円を差し入れております。

なお、動産不動産のうち保証金権利金は2,550百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は43百万円であります。

※7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は896,174百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが881,792百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのもの が必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。こ れらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保 全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連 結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契 約極度額の減額をすることができる旨の条項が付け られております。また、契約時において必要に応じ て不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約 後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づ き顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直 し、与信保全上の措置等を講じております。

※8 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額が、「その他 資産」に繰延ヘッジ損失として611百万円、「その 他負債」に繰延ヘッジ利益として1,478百万円、そ れぞれ含まれております。

※9 動産不動産の減価償却累計額

62,772百万円

※10 動産不動産の圧縮記帳額

739百万円

(当連結会計年度圧縮記帳額

一百万円)

※11 社債は、劣後特約付無担保社債であります。

#### 当連結会計年度 (平成19年3月31日)

※6 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 465,360百万円 担保資産に対応する債務

> 預金 14,920百万円 債券貸借取引 149,800百万円 受入担保金 20,300百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券63,776百万円を差し入れております。

また、借用金5,812百万円の担保として未経過リース料契約債権4,319百万円を差し入れております。

なお、その他資産のうち先物取引差入証拠金は47 百万円及び保証金は2,354百万円、その他の無形固 定資産のうち権利金は308百万円であります。

※7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は934,867百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが922,268百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのもの が必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。こ れらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保 全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連 結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契 約極度額の減額をすることができる旨の条項が付け られております。また、契約時において必要に応じ て不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約 後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づ き顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直 し、与信保全上の措置等を講じております。

**%** 8

※9 有形固定資産の減価償却累計額

63,487百万円

※10 有形固定資産の圧縮記帳額

739百万円

(当連結会計年度圧縮記帳額

一百万円)

※11 社債は、劣後特約付無担保社債であります。

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
前連結会計年度 (平成18年3月31日) ※12 連結会社が保有する自己株式の数は次のとおりであります。 普通株式 4,389千株 なお、当行の発行済株式総数は、普通株式281,756千株であります。 ※13	※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は4,817百万円であります。 (会計方針の変更) 当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から相殺しております。 これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ4,817百万円減少しております。 なお、当該会計処理の変更が当下半期に行われたのは、上記のとおり「銀行法施行規則」別紙様式が、平成19年3月期からの適用となったことに
	よるものであります。 従って、当中間連結会計期間は従来の方法によっており、変更後の方法によった場合と比べ支払 承諾及び支払承諾見返は、それぞれ4,440百万円多く計上されております。

#### 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

- ※1 その他経常収益には、株式等売却益10,782百万円 を含んでおります。
- ※2 その他の経常費用には、貸出金償却14,137百万円 を含んでおります。
- ※3 以下の資産グループについて減損損失を計上して おります。

主な用途	種類	減損損失 (百万円)
店舗等10か所	土地及び建物等	1, 492
遊休資産4か所	土地及び建物等	126
店舗等7か所	土地及び建物等	1,690
遊休資産1か所	土地及び建物等	15
	店舗等10か所 遊休資産4か所 店舗等7か所	店舗等10か所 土地及び建物等 遊休資産4か所 土地及び建物等 店舗等7か所 土地及び建物等

上記固定資産につきましては、継続的な地価の下落及び使用方法の変更並びに営業キャッシュ・フローの低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,325百万円)として特別損失に計上しております。

グルーピングの方法につきましては、当行の店舗 等は個別に継続的な収支の把握を行っていることから営業店舗単位で行い、遊休資産は各資産単位で行っております。また、本部、事務センター、研修所 等は複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であることから共 用資産としております。

連結子会社は、各社を1つの資産グループとして おります。

回収可能価額の算定は、原則として正味売却価額によっており、不動産鑑定評価基準に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。また、一部店舗等の回収可能価額につきましては使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.1%で割り引いて算定しております。

#### 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- ※1 その他経常収益には、株式等売却益11,172百万円 を含んでおります。
- ※2 その他の経常費用には、貸出金償却8,744百万円 及び株式等償却119百万円を含んでおります。
- ※3 以下の資産グループについて減損損失を計上して おります。

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
奈良 県内	店舗等5か所	建物等	23
奈良 県内	遊休資産2か所	土地及び建物等	610
奈良 県外	店舗等3か所	建物等	30
奈良 県外	遊休資産1か所	土地及び建物等	0

上記固定資産につきましては、継続的な地価の下落及び使用方法の変更並びに営業キャッシュ・フローの低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(665百万円)として特別損失に計上しております。

グルーピングの方法につきましては、当行の店舗 等は個別に継続的な収支の把握を行っていることから営業店舗単位で行い、遊休資産は各資産単位で行っております。また、本部、事務センター、研修所 等は複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であることから共 用資産としております。。

連結子会社は、各社を1つの資産グループとして おります。

回収可能価額の算定は、原則として正味売却価額 によっており、不動産鑑定評価基準に基づき評価し た額より処分費用見込額を控除して算定しておりま す。

## (連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	281, 756	_	_	281, 756	
合計	281, 756	_	_	281, 756	
自己株式					
普通株式	4, 389	119	12	4, 496	(注)
合計	4, 389	119	12	4, 496	

<sup>(</sup>注) 単元未満株式の買取りによる増加又は売渡しによる減少であります。

## 2 配当に関する事項

## (1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	693	2. 50	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月17日 取締役会	普通株式	831	3. 00	平成18年9月30日	平成18年12月8日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	831	利益剰余金	3.00	平成19年3月31日	平成19年6月28日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度		当連結会計年度		
(自 平成17年4月1日		(自 平成18年4月1日		
至 平成18年3月31日)		至 平成19年3月	31日)	
※1 現金及び現金同等物の期末残高と	連結貸借対照表	※1 現金及び現金同等物の期末列	<b>浅高と連結貸借対照表</b>	
に掲記されている科目の金額との関	係	に掲記されている科目の金額と	この関係	
(平成18年3月31日現在)		(平成19年3月31日現在)		
現金預け金勘定	92,790百万円	現金預け金勘定	117,007百万円	
譲渡性預け金	△5,000百万円	□ 定期預け金 △23,550百		
定期預け金	$\triangle 2,550$ 百万円	∃ その他の預け金 △741百万		
当座預け金	△1,592百万円	万円 現金及び現金同等物 92,716百万		
その他の預け金	△506百万円			
現金及び現金同等物	83,141百万円			
2 重要な非資金取引の内容		2 重要な非資金取引の内容		
該当ありません。		該当ありません。		

前連結会		当連結会計年度		
(自 平成17年4月1日		(自 平成18年4月1日		
至 平成18年		至 平成19年3月31日) 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる		
	主に移転すると認められる			
もの以外のファイナンス・	リース取引	もの以外のファイナンス・	リース取引	
(貸手側)		(貸手側)	- 4. // F. // // // // // // // // // // // // //	
・固定資産に含まれているリ	一ス物件の取得価額、減価	・固定資産に含まれているリ	一ス物件の取得価額、減価	
償却累計額及び期末残高		償却累計額及び期末残高		
取得価額		取得価額		
動産	39,490百万円	動産	38,197百万円	
その他	3,251百万円	その他	3,402百万円	
合計	42,741百万円	合計	41,599百万円	
減価償却累計額		減価償却累計額		
動産	24,156百万円	動産	23,104百万円	
その他	2,085百万円	その他	2,100百万円	
合計	26,242百万円	合計	25,205百万円	
期末残高		期末残高		
動産	15,333百万円	動産	15,092百万円	
その他	1,165百万円	その他	1,301百万円	
合計 16,499百万円		合計	16,394百万円	
・未経過リース料期末残高相談	当額	・未経過リース料期末残高相当額		
1年内	5,246百万円	1年内	5,209百万円	
1年超	12,282百万円	1年超	11,756百万円	
合計	17,528百万円	合計 16,965百万円		
・受取リース料、減価償却費	及び受取利息相当額	・受取リース料、減価償却費	及び受取利息相当額	
受取リース料	5,772百万円	受取リース料	5,925百万円	
減価償却費	4,621百万円	減価償却費	4,803百万円	
受取利息相当額	810百万円	受取利息相当額	732百万円	
・利息相当額の算定方法		・利息相当額の算定方法		
リース料総額とリース物	件の取得価額との差額を利	同左		
息相当額とし、各連結会計年度への配分方法について				
は、利息法によっております。				
2 オペレーティング・リース取引		2 オペレーティング・リース取引		
(借手側)		(借手側)		
		・未経過リース料		
		1年内	33百万円	
		1年超	611百万円	
		合計	645百万円	



#### (有価証券関係)

- ※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権を 含めて記載しております。
- ※2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

#### I 前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	2, 068	△0

- 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在) 該当ありません。
- 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	74, 033	149, 608	75, 574	75, 632	58
債券	916, 796	891, 894	△24, 901	298	25, 200
国債	629, 519	609, 831	△19, 687	30	19, 718
地方債	191, 997	187, 471	△4, 526	78	4,605
社債	95, 279	94, 591	△687	189	877
その他	805, 436	794, 594	△10, 841	3, 782	14, 624
うち外国債券	736, 868	724, 031	△12, 836	1, 258	14, 094
合計	1, 796, 267	1, 836, 097	39, 830	79, 713	39, 883

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
  - 2 「うち益」「うち損」は、それぞれ「評価差額」の内訳であります。

- 4 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 該当ありません。
- 5 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	631, 045	16, 164	5, 096

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場内国債券	4, 770
その他有価証券	
非上場株式	1,639
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	2, 796

- 7 保有目的を変更した有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 該当ありません。
- 8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成18年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	37, 108	338, 067	252, 585	268, 903
国債	11, 143	190, 981	138, 803	268, 903
地方債	8, 983	68, 375	110, 112	_
社債	16, 981	78, 711	3, 668	_
その他	11, 237	231, 366	343, 581	167, 477
うち外国債券	11, 187	221, 135	325, 222	166, 486
合計	48, 346	569, 434	596, 166	436, 380



## Ⅱ 当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	3, 912	$\triangle 1$

- 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在) 該当ありません。
- 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	88, 346	152, 911	64, 564	65, 136	571
債券	988, 556	972, 714	△15, 841	651	16, 493
国債	650, 413	636, 700	△13, 712	97	13, 809
地方債	224, 110	222, 203	△1,907	337	2, 244
社債	114, 032	113, 810	△222	217	439
その他	573, 361	568, 785	△4, 575	6, 707	11, 283
うち外国債券	548, 423	538, 191	△10, 232	916	11, 148
合計	1, 650, 264	1, 694, 411	44, 147	72, 495	28, 348

<sup>(</sup>注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

<sup>2 「</sup>うち益」「うち損」は、それぞれ「評価差額」の内訳であります。

- 4 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 該当ありません。
- 5 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	245, 985	14, 569	2, 548

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場內国債券	4, 837
その他有価証券	
非上場株式	1, 314
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	2, 543

- 7 保有目的を変更した有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 該当ありません。
- 8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成19年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	37, 497	438, 180	187, 619	314, 253
国債	6, 079	280, 966	35, 400	314, 253
地方債	10, 976	66, 079	145, 148	_
社債	20, 441	91, 134	7, 070	_
その他	7, 757	173, 255	247, 108	120, 307
うち外国債券	7, 350	168, 683	242, 335	119, 822
合計	45, 254	611, 436	434, 727	434, 561

## (金銭の信託関係)

- I 前連結会計年度
  - 1 運用目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	
運用目的の金銭の信託	46,000	180	

- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在) 該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年3月31日現在) 該当ありません。

## Ⅱ 当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	可円) 当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	
運用目的の金銭の信託	45, 000	222	

- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在) 該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年3月31日現在) 該当ありません。

## (その他有価証券評価差額金)

## I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在) 連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	40, 143
その他有価証券	40, 143
繰延税金負債(△)	16, 177
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	23, 965
少数株主持分相当額(△)	57
その他有価証券評価差額金	23, 908

## Ⅱ 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在) 連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	44, 333
その他有価証券	44, 333
繰延税金負債(△)	17, 866
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	26, 467
少数株主持分相当額(△)	56
その他有価証券評価差額金	26, 411

## 

#### (デリバティブ取引関係)

#### I 前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

#### 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

#### (1) 取引の内容

当行が行っているデリバティブ取引は、金利関連では金利先物取引、金利スワップ取引等、通貨関連では通貨スワップ取引、為替予約取引等、また、有価証券関連では、債券先物取引、債券オプション取引等であります。

(2) 取引に対する取組方針

当行は、対顧客取引等から生じる様々なリスクを適切に把握し、これらのリスクをコントロールするための有効な方法の一つとして、デリバティブ取引を行っているほか、トレーディング取引として一定の取引限度額を設けて、デリバティブ取引に取り組んでおります。

#### (3) 取引の利用目的

当行は、市場金利の変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引等金利関連デリバティブ取引を行うほか、外貨建債権債務に係る為替変動リスクを回避する目的で、通貨スワップ取引、為替予約取引等の通貨関連デリバティブ取引を利用しております。

また、一定の契約額を限度として収益の獲得を目的とした金利先物取引、債券先物取引等のトレーディング取引を行っております。

なお、一部取引については、以下のとおり繰延ヘッジ処理によるヘッジ会計を行っております。

① ヘッジ方針(ヘッジ手段、ヘッジ対象を含む)

固定金利貸出金、固定金利預金等をヘッジ対象とし、金利スワップ等をヘッジ手段として金利変動リスクを回避するためのデリバティブ取引を実施しております。

② ヘッジの有効性の評価方法

相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる貸出金・預金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場価格の変動に係るリスク(市場リスク)や取引先の契約不履行に係るリスク(信用リスク)などを有しておりますが、当行が行っているデリバティブ取引は、その大部分が保有資産のヘッジを目的としているため、市場金利や為替相場が変動することにより損失が発生する市場リスクのある取引は、トレーディング取引にほぼ限定されております。

また、当行のデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関であるため、 相手方の契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。

なお、自己資本比率(国内基準)の算式に基づき、カレント・エクスポージャー方式により算出した信用リスク相当額は7,343百万円であります。

(5) 取引に係るリスク管理体制

ヘッジを目的とするデリバティブ取引については、頭取を委員長とするALM委員会で基本方針及び執行方法を決定し、経営管理部で管理しております。

一方、トレーディング取引については、半期毎にALM委員会で取引限度額や損失上限額を定め、ミドルオフィスとしての機能を備えた経営管理部が、その遵守状況のモニタリング及びリスク量の把握を行っております。また、バックオフィスにおいて、取引の確認、日々のポジションの時価評価及び損益状況等の把握を行うなど、これら関連部署が相互に牽制し、損失が一定の限度額を超えないように管理しております。なお、トレーディング取引に係るデリバティブ取引の運用状況については、毎日経営陣に報告しております。

(6) 取引の時価等に関する事項の補足説明

取引の時価等に関する事項における「契約額等」は、デリバティブ取引に係る名目上の契約額又は計算上の想定元本であり、その金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

#### 2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	金利先物				
	売建	_	_	_	_
取引所	買建	_	_	_	_
AX TIDI	金利オプション				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	金利先渡契約				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1, 904	1, 174	28	28
	受取変動・支払固定	_	_	_	_
店頭	受取変動・支払変動	_	_	_	_
	金利オプション				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	その他				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	合計	_	_	28	28

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

#### (2) 通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨先物				
	売建	_	_	_	_
形引起	買建	_	_	_	_
取引所	通貨オプション				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	通貨スワップ	179, 246	82, 240	△1, 897	△1,897
	為替予約				
	売建	1, 177	_	△5	$\triangle 5$
	買建	2, 496	_	3	3
古話	通貨オプション				
店頭	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	その他				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	合計	_	_	△1,899	△1,899

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

- 2 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。
- (3) 株式関連取引(平成18年3月31日現在) 該当ありません。
- (4) 債券関連取引(平成18年3月31日現在) 該当ありません。
- (5) 商品関連取引(平成18年3月31日現在) 該当ありません。

## (6) クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	クレジット・デフォル ト・スワップ 売建	37, 500	37, 500	△129	△129
店頭	買建	_	_	_	_
万典	その他				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_ [
	合計	_	_	△129	△129

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
  - 2 時価の算定
    - 取引先証券会社等から提示された価格により算定しております。
  - 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

#### 

#### Ⅱ 当連結会計年度

#### 1 取引の状況に関する事項

#### 当連結会計年度

(自 平成18年4月1日

至 平成19年3月31日)

#### (1) 取引の内容

当行が行っているデリバティブ取引は、金利関連では金利先物取引、金利スワップ取引等、通貨関連では通貨スワップ取引、為替予約取引等、また、有価証券関連では、債券先物取引、債券オプション取引等であります。

#### (2) 取引に対する取組方針

当行は、対顧客取引等から生じる様々なリスクを適切に把握し、これらのリスクをコントロールするための有効な方法の一つとして、デリバティブ取引を行っているほか、トレーディング取引として一定の取引限度額を設けて、デリバティブ取引に取り組んでおります。

#### (3) 取引の利用目的

当行は、市場金利の変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引等金利関連デリバティブ取引を行うほか、外貨建債権債務に係る為替変動リスクを回避する目的で、通貨スワップ取引、為替予約取引等の通貨関連デリバティブ取引を利用しております。

また、一定の契約額を限度として収益の獲得を目的とした金利先物取引、債券先物取引等のトレーディング取引を行っております。

なお、一部取引については、以下のとおり繰延ヘッジ処理によるヘッジ会計を適用して おります。

① ヘッジ方針(ヘッジ手段、ヘッジ対象を含む)

固定金利貸出金、固定金利預金等をヘッジ対象とし、金利スワップ等をヘッジ手段として金利変動リスクを回避するためのデリバティブ取引を実施しております。

② ヘッジの有効性の評価方法

相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる貸出金・預金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

#### (4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場価格の変動に係るリスク(市場リスク)や取引先の契約不履行に係るリスク(信用リスク)などを有しておりますが、当行が行っているデリバティブ取引は、その大部分が保有資産のヘッジを目的としているため、市場金利や為替相場が変動することにより損失が発生する市場リスクのある取引は、トレーディング取引にほぼ限定されております。

また、当行のデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関であるため、 相手方の契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。

なお、自己資本比率(国内基準)の算式に基づき、カレント・エクスポージャー方式により算出した信用リスク相当額は8,969百万円であります。

#### (5) 取引に係るリスク管理体制

ヘッジを目的とするデリバティブ取引については、頭取を委員長とするALM委員会で基本方針及び執行方法を決定し、経営管理部で管理しております。

一方、トレーディング取引については、半期毎にALM委員会で取引限度額や損失上限額を定め、ミドルオフィスとしての機能を備えた経営管理部が、その遵守状況のモニタリング及びリスク量の把握を行っております。また、バックオフィスにおいて、取引の確認、日々のポジションの時価評価及び損益状況等の把握を行うなど、これら関連部署が相互に牽制し、損失が一定の限度額を超えないように管理しております。なお、トレーディング取引に係るデリバティブ取引の運用状況については、毎日経営陣に報告しております。

#### (6) 取引の時価等に関する事項の補足説明

取引の時価等に関する事項における「契約額等」は、デリバティブ取引に係る名目上の 契約額又は計算上の想定元本であり、その金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさ を示すものではありません。

#### 2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	金利先物				
	売建	_	_	_	_
取引所	買建	_	_	_	_
AX TIDI	金利オプション				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	金利先渡契約				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	2, 850	2, 850	28	28
	受取変動・支払固定	1,670	1,670	△9	△9
店頭	受取変動・支払変動	_	_	_	_
	金利オプション				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	その他				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	合計	_	_	19	19

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## 前へ 次へ

#### (2) 通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨先物				
	売建	_	_	_	_
時可能	買建	_	_	_	_
取引所	通貨オプション				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	通貨スワップ	181, 409	134, 979	△2, 145	△2, 145
	為替予約				
	売建	939	_	△6	△6
	買建	2, 626	_	8	8
	通貨オプション				
店頭	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	その他				
	売建	_	_	<u> </u>	_
	買建	_	_	_	_
	合計	_	_	△2, 143	△2, 143

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引(平成19年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	株式指数先物				
	売建	_	_	_	_
形司际	買建	_	_	_	_
取引所	株式指数オプション				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	有価証券				
	店頭オプション				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	有価証券店頭指数等				
	スワップ				
店頭	株価指数変化率				
/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	受取・短期変動	_	_	_	_
	金利支払				
	短期変動金利受取・	_	_	_	
	株価指数変化率支払				
	その他				
	売建	1,000	1,000	$\triangle 3$	$\triangle 3$
	買建	_	_	_	_
	合計	_	_	$\triangle 3$	△3

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
  - 2 時価の算定 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。 店頭取引につきましては、取引先証券会社等から提示された価格により算定しております。
  - (4) 債券関連取引(平成19年3月31日現在) 該当ありません。
  - (5) 商品関連取引(平成19年3月31日現在) 該当ありません。

## (6) クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	クレジット・デフォル   ト・スワップ   売建	12,000	_	5	5
店頭	買建		_	_	_
	その他 売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	合計	_	_	5	5

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
  - 2 時価の算定
    - 取引先証券会社等から提示された価格により算定しております。
  - 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## <u>前へ</u> <u> 次へ</u>

#### (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の 退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行は退職給付信託を設定しております。

連結子会社9社については、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、そのうち1社は、適格退職年金制度を併設しております。

## 2 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
△刀 □		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	△43, 599	△45, 940
年金資産	(B)	31, 154	32, 084
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△12, 445	△13, 855
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	_	_
未認識数理計算上の差異	(E)	7, 896	8, 347
未認識過去勤務債務	(F)	_	_
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (E)	△4, 548	△5, 508
前払年金費用	(H)	_	1
退職給付引当金	(G) - (H)	△4, 548	△5, 509

<sup>(</sup>注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

<sup>2</sup> 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

## 3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	1, 640	1,641
利息費用	839	869
期待運用収益	△794	△1,009
数理計算上の差異の費用処理額	1, 616	1, 345
その他(臨時に支払った割増退職金等)	56	5
退職給付費用	3, 359	2, 852

<sup>(</sup>注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

## 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	2.0%
(2) 期待運用収益率	4.0%	4.0%
(3) 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理 年数	一時費用処理しております。	同左
(5) 数理計算上の差異の処理 年数	10年 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、 それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	同左

## 

# (ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 該当ありません。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年 3 月31日)		
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の主な原因別	1 繰延税金資産及び繰延税金負債		
の内訳		の内訳		
繰延税金資産		繰延税金資産		
貸倒引当金	31,858百万円	貸倒引当金	33,740百万円	
退職給付引当金	4,501百万円	退職給付引当金	4,889百万円	
減価償却費	1,092百万円	減価償却費	915百万円	
土地評価損	4,673百万円	土地評価損	4,675百万円	
減損損失	1,340百万円	減損損失	1,608百万円	
有価証券評価損	6,133百万円	有価証券評価損	4,835百万円	
税務上の繰越欠損金	2,907百万円	その他	2,754百万円	
その他	2,166百万円	繰延税金資産小計	53,418百万円	
繰延税金資産小計	54,675百万円	評価性引当額	△6,595百万円	
評価性引当額	△6,015百万円	繰延税金資産合計	46,822百万円	
繰延税金資産合計	48,659百万円	繰延税金負債		
繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△17,866百万円	
その他有価証券評価差額金	△16, 177百万円	繰延ヘッジ損益	△146百万円	
1000個有個血分析個左根並		繰延税金負債合計	△18,013百万円	
繰延税金負債合計	△16,177百万円	繰延税金資産の純額	28,809百万円	
繰延税金資産の純額	32,481百万円			
2 連結財務諸表提出会社の法定実効和	税率と税効果会計	2 連結財務諸表提出会社の法定集	ミ効税率と税効果会計	
適用後の法人税等の負担率との間に	重要な差異がある	適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある		
ときの、当該差異の原因となった主力	な項目別の内訳	ときの、当該差異の原因となった	主主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.3%	法定実効税率	40.3%	
(調整)		(調整)		
評価性引当額	9.9%	評価性引当額	5.6%	
その他	△0.5%	受取配当金等永久に益金に	△2.6%	
税効果会計適用後の法人税等の負担	旦率 49.7%	算入されない項目	△2.0/0	
		その他	△0.0%	
		税効果会計適用後の法人税等の	9負担率 43.2%	

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	銀行・証券業務 (百万円)	その他の業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益 (1)外部顧客に対する 経常収益	104, 396	7, 743	112, 140	_	112, 140
(2)セグメント間の 内部経常収益	474	5, 685	6, 159	(6, 159)	_
計	104, 870	13, 428	118, 299	(6, 159)	112, 140
経常費用	89, 698	12, 838	102, 536	(5, 870)	96, 666
経常利益	15, 172	590	15, 762	(288)	15, 474
Ⅲ 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的 支出					
資産	4, 669, 560	37, 849	4, 707, 410	(25, 290)	4, 682, 120
減価償却費	1, 107	6, 835	7, 943	_	7, 943
減損損失	3, 324	1	3, 325	_	3, 325
資本的支出	3, 552	7, 712	11, 264	_	11, 264

## 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	銀行・証券業務 (百万円)	その他の業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益 (1)外部顧客に対する 経常収益	110, 961	9, 080	120, 041	_	120, 041
(2)セグメント間の 内部経常収益	516	5, 873	6, 390	(6, 390)	_
計	111, 477	14, 954	126, 431	(6, 390)	120, 041
経常費用	100, 304	16, 865	117, 170	(6, 756)	110, 414
経常利益 (△は経常損失)	11, 172	△1,911	9, 261	365	9, 627
Ⅲ 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的 支出					
資産	4, 642, 078	58, 200	4, 700, 278	(46, 047)	4, 654, 230
減価償却費	1, 209	7, 322	8, 531	(364)	8, 167
減損損失	665	_	665	_	665
資本的支出	5, 090	8, 351	13, 441	_	13, 441

- (注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
  - 2 業務区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。
  - 3 各業務の主な内容は次のとおりであります。
    - (1) 銀行・証券業務・・・・銀行業、証券業
    - (2) その他の業務・・・・・・信用保証、リース業、ソフトウエア開発等、クレジットカードほか
  - 4 会計処理の方法の変更

(当連結会計年度)

役員退職慰労引当金の計上方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から役員退職慰労金は、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ当連結会計年度の経常費用は銀行・証券業務で77百万円増加し、経 常利益が同額減少しております。

#### 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当行は、在外支店及び在外子会社を有しておりませんので、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

## 【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

		金額(百万円)
I	国際業務経常収益	23, 589
П	連結経常収益	112, 140
Ш	国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合 (%)	21. 03

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

		金額(百万円)
I	国際業務経常収益	25, 407
П	連結経常収益	120, 041
Ш	国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合 (%)	21. 16

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。
  - 2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益であります。

## 【関連当事者との取引】

- 前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
  - (1) 親会社及び法人主要株主等 該当ありません。

### (2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称又は一体所	会社等の 資本金又 名称又は 住所 は出資金	事業の内容又は 所有(	議決権等の 所有(被所	関係	内容	・取引の内容	取引金額	科目	期末残高	
偶1生	名	1生月1	(百万円)	職業			事業上の 関係	取りの内容		(百万円)	(百万円)
	阪本道隆	_	_	当行取締役 社会福祉法人 壷阪寺聚徳会	被所有 直接 0.03	_	_	貸出取引 (注)2	270	貸出金	267
	1/// / / / / / / / / / / / / / / / / /			理事長 理事長	旦佞 0.03			利息受入	2	_	
役員及び その近親	橋本正信	_		不動産賃貸業	_	_		貸出取引	_	貸出金	21
者	(注) 3	7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7				利息受入	0	_	_		
	中井克彦 土地家	土地家屋調査				貸出取引	_	貸出金	33		
	(注) 4		士	直接 0.00			利息受入	1	_	_	
役員及び	株式会社 都ホテル	奈良県	10	駐車場経営				貸出取引	_	貸出金	1, 291
その近親者が議決	(注) 5	奈良市	10	紅牛物柱呂				利息受入	25	_	_
権の過半数を所有している	株式会社 中井測量 設計事務	奈良県	10	登記、測量	_	_	_	貸出取引	4	貸出金	41
会社等	所 (注) 6	奈良市	10					利息受入	0	_	_

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 貸出取引条件等については、一般の取引先と同様に決定しております。 2 当行取締役阪本道隆が第三者(社会福祉法人壷阪寺聚徳会)の代表者として行った取引であります。 3 橋本正信は当行取締役橋本正昭の父であります。

  - 4 中井克彦は当行監査役中井儀文の弟であります。

  - 5 当行取締役橋本正昭の近親者が議決権の84%を直接保有しております。 6 当行監査役中井儀文の近親者が議決権の100%を直接保有しております。
- (3) 子会社等

該当ありません。

(4) 兄弟会社等

該当ありません。

#### Ⅱ 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等 該当ありません。

## (2) 役員及び個人主要株主等

E YT	会社等の	4-ar	資本金又 は出資金	事業の内容又は	議決権等の 所有(被所	関係	内容	<b>あ</b> りの中央	取引金額	叔日	期末残高
属性	名称又は 氏名	住所	は田貨金 (百万円)	職業	有)割合 (%)	役員の兼 任等	事業上の 関係	取引の内容	(百万円)	科目	(百万円)
	阪本道隆	_	_	当行取締役社会福祉法人	被所有	_	_	貸出取引 (注) 2	660	貸出金	287
				壷阪寺聚徳会 理事長	直接 0.03			利息受入	2	_	_
	橋本正信	_	_	不動産賃貸業	_	_	_	貸出取引	_	貸出金	11
	(注)3			小助庄貝貝米				利息受入	0	_	_
役員及び その近親	中井克彦			土地家屋調査	被所有			貸出取引	_	貸出金	31
者	(注) 4	直接 0.00	_	_   _	利息受入	0	_	_			
	堀内啓克		八女具				貸出取引	16	貸出金	16	
	(注) 5		公務貝	_		_	利息受入	_	_	_	
	吉川幸一	_	₩ 21 th 3# ft.	_			貸出取引	_	貸出金	11	
	(注)6			学習塾講師				利息受入	0	-	_
	株式会社 都ホテル	奈良県	10	<b>以</b>				貸出取引	_	貸出金	1, 264
	(注) 7	奈良市	10	駐車場経営				利息受入	27	_	_
役員及びその近親	株式会社 中井測量							貸出取引		貸出金	32
者が議決権の過半	設計事務所	奈良県 奈良市	10	登記、測量	_	_	_				
数を所有している	(注) 8							利息受入	0	_	_
会社等	株式会社 野村工具	奈良県	0.1	T 日 制 / L				貸出取引	427	貸出金	170
	製作所 (注) 9	奈良市	21	工具製造	_		_	利息受入	2	_	_

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1 貸出取引条件等については、一般の取引先と同様に決定しております。
  - 2 当行取締役相談役阪本道隆が第三者(社会福祉法人壷阪寺聚徳会)の代表者として行った取引であります。 3 橋本正信は当行取締役橋本正昭の父であります。

  - 4 中井克彦は当行監査役中井儀文の弟であります。
  - 5 堀内啓克は当行常務取締役堀内保男の長男であります。

  - 6 吉川幸一は当行常務取締役嶌川安雄の義弟であります。 7 当行取締役橋本正昭の近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有しております。
  - 8 当行監査役中井儀文の近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有しております。 9 当行常務取締役嶌川安雄の近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有しております。
- (3) 子会社等

該当ありません。

(4) 兄弟会社等

該当ありません。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 該当ありません。

## (1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益	円	23. 80	23. 14
1株当たり純資産額	円	706. 99	734. 48
			(追加情報)
			「1株当たり当期純利益に関す
			る会計基準の適用指針」(企業
			会計基準適用指針第4号平成14
			年9月25日)が平成18年1月31
			日付で改正され、会社法施行日
			以後終了する連結会計年度から
			適用されることになったことに
			伴い、当連結会計年度から同適
			用指針を適用し、1株当たり純
			資産額は「繰延ヘッジ損益」を
			含めて算出しております。これ
			により、従来の方法に比べ1株
			当たり純資産額は78銭増加して
			おります。

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益	百万円	6, 603	6, 419
普通株主に帰属しない金額	百万円	_	_
普通株式に係る当期純利益	百万円	6, 603	6, 419
普通株式の期中平均株式数	千株	277, 429	277, 317

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	_	227, 865
純資産の部の合計額から控除 する金額	百万円	_	24, 222
(うち少数株主持分)	百万円	_	24, 222
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	_	203, 642
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	_	277, 259

## (重要な後発事象)

該当ありません。

#### ⑤ 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	株式会社南都銀行 第1回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成17年7月29日	20, 000	20, 000	(注) 1	なし	平成27年7月29日

- (注) 1 (1) 平成17年7月30日から平成22年7月29日まで 年1.01%
  - (2) 平成22年7月29日の翌日以降 「6ヵ月ユーロ円Libor」に1.93%を加算したもの
  - 2 連結決算日後5年内における償還予定額はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借用金	5, 970	26, 112	0.67	_
再割引手形	_	_	_	_
借入金	5, 970	26, 112	0.67	平成19年5月~ 平成24年1月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
  - 2 借入金の連結決算目後5年内における返済額は、以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	20, 783	805	1,871	1, 697	955

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については、連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」勘定の内訳を記載しております。

#### (参考)

なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行はありません。

## (2) 【その他】

該当事項なし

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

# ① 【貸借対照表】

		前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)				
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)			
(資産の部)		00.550	1 00	110.005	0.50			
現金預け金		92, 779	1. 99	116, 997	2. 52			
現金		57, 474		56, 431				
預け金		35, 304	0.07	60, 566	0.06			
コールローン		3, 438	0.07	40, 037	0.86			
買入金銭債権		7, 669	0. 16	8, 867	0. 19			
商品有価証券 商品国債		2, 068 1, 032	0.05	3, 912	0.08			
商品国俱 商品地方債		36		1, 786				
その他の商品有価証券		999		1, 127 999				
金銭の信託		46, 000	0. 99	45, 000	0. 97			
有価証券	<b>※</b> 7	1, 841, 512	39. 44	1, 700, 184	36. 63			
国債	^ '	609, 831	55. 11	636, 700	30.03			
地方債		187, 471		222, 203				
社債	<b>※</b> 13	99, 361		118, 647				
株式	×13 ×1	151, 175		154, 156				
その他の証券	<b>№</b> 1	793, 672		568, 477				
こ ・ 川西 ・ ノ 旺 か	*	193,012		500, 411				
貸出金	2. 3. 4	2, 571, 595	55. 07	2, 645, 390	56, 99			
<b>英</b> 山亚	5. 8	2, 011, 000	00.01	2, 010, 000	00.33			
割引手形	<b>%</b> 6	41,777		41, 737				
手形貸付	~0	197, 562		184, 962				
証書貸付		1, 946, 674		2, 038, 045				
当座貸越		385, 581		380, 645				
外国為替		1, 481	0.03	1, 168	0.03			
外国他店預け		909	0.00	719	0.00			
買入外国為替	<b>※</b> 6	400		304				
取立外国為替	,o	171		145				
その他資産		27, 138	0. 58	28, 707	0.62			
前払費用		84	0.00	82	0.02			
未収収益		12, 733		11, 603				
先物取引差入証拠金		43		47				
金融派生商品		2,082		1, 553				
繰延ヘッジ損失		611		<u> </u>				
その他の資産	<b>※</b> 7	11, 584		15, 420				
	*		0.00	,				
動産不動産	9. 10	38, 328	0.82	<u> </u>	_			
土地建物動産		35, 494		<del>_</del>				
建設仮払金		598		_				
保証金権利金		2, 235		_				
有形固定資産	*			36, 440	0. 78			
有 / 的 回	9. 10			30, 440	0.70			
建物		_		11, 430				
土地		_		22, 179				
建設仮勘定		_		99				
その他の有形固定資産		_		2, 732				
無形固定資產		_		900	0.02			
ソフトウェア		_		596				
その他の無形固定資産	<b>※</b> 7	_		304				
繰延税金資産		30, 975	0.66	26, 092	0.56			
支払承諾見返	<b>※</b> 13	37, 244	0.80	28, 901	0.62			
貸倒引当金		△30, 671	△0.66	△40, 523	△0.87			
資産の部合計		4, 669, 560	100	4, 642, 078	100			
		前事業年度	L	当事業年度	<u> </u>			
		刊争某年及 (平成18年3月31日)						
	注記	金額(百万円)	構成比	金額(百万円)	構成比			
	番号		(%)	一一一一一一一一一一一	(%)			

(負債の部)					
預金	<b>※</b> 7	3, 873, 426	82. 95	3, 944, 654	84. 98
当座預金		129, 736		137, 117	
普通預金		1, 702, 142		1, 740, 231	
貯蓄預金		43, 144		39, 536	
通知預金		4, 499		12, 698	
定期預金		1, 911, 241		1, 970, 543	
定期積金		10, 262		468	
その他の預金		72, 399		44, 059	
譲渡性預金		41, 243	0.88	218, 428	4.70
コールマネー		35, 271	0.75	295	0.01
売現先勘定	<b>※</b> 7	4, 485	0.10	_	_
債券貸借取引受入担保金	<b>※</b> 7	274, 991	5.89	149, 800	3. 23
売渡手形	<b>※</b> 7	142, 400	3.05	_	_
借用金	<b>※</b> 7	_	_	40, 900	0.88
借入金	<b>※</b> 11	_		40, 900	
外国為替		373	0.01	164	0.00
売渡外国為替		160		117	
未払外国為替		213		46	
社債	<b>※</b> 12	20,000	0.43	20,000	0.43
その他負債		41, 834	0.90	31, 577	0.68
未決済為替借		163		176	
未払法人税等		354		1, 898	
未払費用		4, 879		6, 056	
前受収益		1, 602		1, 476	
従業員預り金		1, 426		1, 415	
給付補てん備金		1		0	
金融派生商品		12, 592		12, 250	
繰延ヘッジ利益		1, 478		_	
その他の負債		19, 334		8, 303	
退職給付引当金		4, 468	0.09	5, 458	0.12
役員退職慰労引当金		_	_	621	0.01
支払承諾	<b>※</b> 13	37, 244	0.80	28, 901	0.62
負債の部合計		4, 475, 740	95. 85	4, 440, 803	95. 66

		前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)			.,,,,		.,,,,
資本金	<b>※</b> 14	29, 249	0.63	_	_
資本剰余金		18, 817	0.40	_	_
資本準備金		18, 813		_	
その他資本剰余金		3		_	
自己株式処分差益		3		_	
利益剰余金	<b>※</b> 15	123, 837	2.65	_	_
利益準備金		13, 257		_	
任意積立金		103, 170		_	
別途積立金		103, 170		_	
当期未処分利益		7, 410		_	
その他有価証券評価差額金	<b>※</b> 15	23, 898	0.51	_	_
自己株式	<b>※</b> 16	$\triangle 1,982$	△0.04	_	_
資本の部合計		193, 820	4. 15	_	1 —
負債及び資本の部合計		4, 669, 560	100	_	1 —
(純資産の部)					Ì
資本金		<del></del>	_	29, 249	0.63
資本剰余金		<del></del>	_	18, 819	0.41
資本準備金		_		18, 813	
その他資本剰余金		_		5	
利益剰余金		_	_	128, 640	2.77
利益準備金	<b>※</b> 17	_		13, 257	
その他利益剰余金		_		115, 383	
別途積立金		_		108, 190	
繰越利益剰余金		_		7, 193	
自己株式		_	_	$\triangle 2,053$	△0.04
株主資本合計		<del>-</del>	_	174, 656	3. 77
その他有価証券評価差額金		<del>_</del>	_	26, 401	0.57
繰延ヘッジ損益		<del>-</del>	_	216	0.00
評価・換算差額等合計		<del>-</del>	_	26, 618	0.57
純資産の部合計		<del></del>	_	201, 274	4. 34
負債及び純資産の部合計		_	_	4, 642, 078	100
					<u> </u>

## ② 【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 天 平成18年2月21日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	至 平成18年3月31日 金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益	L. V	104, 870	100	111, 477	100
資金運用収益		75, 799		83, 147	
貸出金利息		43, 340		45, 990	
有価証券利息配当金		32, 191		36, 766	
コールローン利息		66		119	
買現先利息		0		_	
預け金利息		32		43	
その他の受入利息		169		226	
役務取引等収益		10, 814		12, 060	
受入為替手数料		3, 369		3, 295	
その他の役務収益		7, 445		8, 764	
その他業務収益		5, 809		3, 685	
外国為替売買益		311		254	
商品有価証券売買益		12		34	
国債等債券売却益		5, 382		3, 396	
その他の業務収益		103		0	
その他経常収益		12, 446		12, 583	
株式等売却益		10, 782		11, 172	
金銭の信託運用益		603		367	
その他の経常収益		1,060		1,043	
経常費用		89, 698	85. 53	100, 304	89. 98
資金調達費用		10, 177		17, 040	
預金利息		1, 733		4, 814	
譲渡性預金利息		12		308	
コールマネー利息		403		210	
売現先利息		9		542	
債券貸借取引支払利息		6, 599		10, 039	
売渡手形利息		6		17	
借用金利息		0		273	
社債利息		135		202	
金利スワップ支払利息		1, 270		623	
その他の支払利息		7		7	
役務取引等費用		3, 883		4, 183	
支払為替手数料		656		626	
その他の役務費用		3, 227		3, 557	
その他業務費用		11, 652		11, 251	
国債等債券売却損		4, 830		2, 247	
国債等債券償却		<u> </u>		1, 300	
金融派生商品費用		6, 822		7, 703	
営業経費		47, 003		47, 569	
その他経常費用		16, 981		20, 260	
貸倒引当金繰入額		2, 952		11, 813	
貸出金償却		13, 259		7, 114	
株式等売却損		266		300	
株式等償却		66		119	
金銭の信託運用損		73		176	
その他の経常費用		364		735	
経常利益		15, 172	14. 47	11, 172	10.02
VET 114 (L.A.TIII)		10, 172	17.71	11,112	10.02

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益		1,003	0. 95	1, 587	1.42
動産不動産処分益		18		_	
償却債権取立益		985		1, 587	
特別損失		3, 379	3. 22	1, 374	1. 23
動産不動産処分損		55		_	
固定資産処分損		_		165	
減損損失	<b>※</b> 1	3, 324		665	
役員退職慰労引当金繰入額		_		544	
税引前当期純利益		12, 796	12. 20	11, 385	10. 21
法人税、住民税及び事業税		100	0.09	2, 010	1.80
法人税等調整額		6, 256	5. 97	3, 047	2. 73
当期純利益		6, 440	6. 14	6, 327	5. 68
前期繰越利益		1, 664		_	
中間配当額		693		_	
当期未処分利益		7, 410		_	

## ③ 【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

(利益処分計算書)

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月29日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
当期未処分利益		7, 410
利益処分額		5, 713
配当金		(1株につき2円50銭)693
任意積立金		5, 020
別途積立金		5, 020
次期繰越利益		1, 697

## (株主資本等変動計算書)

## 当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
	頁平並	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	29, 249	18, 813	3	18, 817
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			2	2
別途積立金の積立(注)				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)	_	_	2	2
平成19年3月31日残高(百万円)	29, 249	18, 813	5	18, 819

	株主資本					
		利益乗	余金			
	利益準備金	その他利	益剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
	<b>州盆华</b> 佣金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益制示金百司		
平成18年3月31日残高(百万円)	13, 257	103, 170	7, 410	123, 837	△1, 982	169, 921
事業年度中の変動額						
剰余金の配当(注)			△693	△693		△693
剰余金の配当			△831	△831		△831
当期純利益			6, 327	6, 327		6, 327
自己株式の取得					△75	△75
自己株式の処分					5	7
別途積立金の積立 (注)		5, 020	△5, 020	_		_
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計(百万円)		5, 020	△217	4, 802	△70	4, 734
平成19年3月31日残高(百万円)	13, 257	108, 190	7, 193	128, 640	△2, 053	174, 656

	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成18年3月31日残高(百万円)	23, 898	_	23, 898	193, 820
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)				△693
剰余金の配当				△831
当期純利益				6, 327
自己株式の取得				△75
自己株式の処分				7
別途積立金の積立 (注)				_
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	2, 503	216	2,720	2,720
事業年度中の変動額合計(百万円)	2, 503	216	2,720	7, 454
平成19年3月31日残高(百万円)	26, 401	216	26, 618	201, 274

<sup>(</sup>注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準 及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売 却原価は移動平均法により算定)によ り行っております。	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、売買目的有価 証券については時価法(売却原保 表	(1) 有価証券の評価は、売買目的有価 証券については時価法(売却原価は 移動平均法により算定)、満期保有 目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社 株式については移動平均法による原 価法、その他有価証券のうち時価の あるものについては決算日の市場価 格等に基づく時価法(売却原価ない ものについては移動平均法による原 価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額 については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 同左
3 デリバティブ取引の評価 基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法 により行っております。	同左
4 固定資産の減価償却の方 法	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 6年~50年 動産 3年~20年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法を採用して おります。 なお、主な耐用年数は次のとおりで あります。 建物 6年~50年 動産 3年~20年 (2) 無形固定資産 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法 により償却しております。なお、自社 利用のソフトウェアについては、行内 における利用可能期間 (5年) に基づ いて償却しております。
5 外貨建資産及び負債の本 邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債については、決 算日の為替相場による円換算額を付し ております。	同左

	刖爭業牛塻
(自	平成17年4月1日
至	平成18年3月31日)

#### 6 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

予め制定した償却・引当基準に則 り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻 の事実が発生している債務者(以下 「破綻先」という。)に係る債権及 びそれと同等の状況にある債務者 (以下「実質破綻先」という。)に係 る債権については、以下のなお書き に記載されている直接減額後の帳簿 価額から、担保の処分可能見込額及 び保証による回収可能見込額を控除 し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にない が、今後経営破綻に陥る可能性が大 きいと認められる債務者に係る債権 については、債権額から担保の処分 可能見込額及び保証による回収可能 見込額を控除し、その残額のうち、 債務者の支払能力を総合的に判断し て必要と認める額を計上しておりま す。上記以外の債務者に係る債権に ついては、過去の一定期間における 貸倒実績から算出した貸倒実績率等 に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定 基準に基づき、営業関連部署が資産 査定を実施し、当該部署から独立し た資産監査部署が査定結果を監査し ており、その査定結果に基づいて上 記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は57,835百万円であります。

### 当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

### (1) 貸倒引当金

予め制定した償却・引当基準に則 り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻 の事実が発生している債務者(以下 「破綻先」という。)に係る債権及 びそれと同等の状況にある債務者 (以下「実質破綻先」という。)に係 る債権については、以下のなお書き に記載されている直接減額後の帳簿 価額から、担保の処分可能見込額及 び保証による回収可能見込額を控除 し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にない が、今後経営破綻に陥る可能性が大 きいと認められる債務者に係る債権 については、債権額から担保の処分 可能見込額及び保証による回収可能 見込額を控除し、その残額のうち、 債務者の支払能力を総合的に判断し て必要と認める額を計上しておりま す。上記以外の債務者に係る債権に ついては、過去の一定期間における 貸倒実績から算出した貸倒実績率等 に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定 基準に基づき、営業関連部署が資産 査定を実施し、当該部署から独立し た資産監査部署が査定結果を監査し ており、その査定結果に基づいて上 記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は53,268百万円であります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日	当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日
	至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
	(2) 退職給付引当金	(2) 退職給付引当金
	従業員の退職給付に備えるため、	同左
	当事業年度末における退職給付債務	
	及び年金資産の見込額に基づき、必	
	要額を計上しております。また、過	
	去勤務債務及び数理計算上の差異の	
	費用処理方法は以下のとおりであり	
	ます。	
	過去勤務債務:その発生年度に全	
	額を一時費用処理	
	数理計算上の差異:各発生年度の	
	従業員の平均残存勤務期間内の	
	一定の年数(10年)による定額法	
	により按分した額を、それぞれ	
	発生の翌事業年度から費用処理	
		(3) 役員退職慰労引当金
		役員の退職慰労金の支出に備える
		ため、役員退職慰労金規定に基づく
		期末要支給額を計上しております。
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転す	同左
	ると認められるもの以外のファイナン	
	ス・リース取引については、通常の賃	
	貸借取引に準じた会計処理によってお	
	ります。	

### 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

#### 8 ヘッジ会計の方法

### (イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リス クに対するヘッジ会計の方法は、「銀 行業における金融商品会計基準適用に 関する会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監査委員 会報告第24号)に規定する繰延ヘッジ によっております。ヘッジ有効性評価 の方法については、相場変動を相殺す るヘッジについて、ヘッジ対象となる 貸出金・預金等とヘッジ手段である金 利スワップ取引等を一定の(残存)期間 毎にグルーピングのうえ特定し評価し ております。また、キャッシュ・フロ -を固定するヘッジについては、ヘッ ジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の 相関関係の検証により有効性の評価を 行っております。

また、当事業年度末の貸借対照表に 計上している繰延ヘッジ損益のうち、 「銀行業における金融商品会計基準適 用に関する当面の会計上及び監査上の 取扱い」(日本公認会計士協会業種別 監査委員会報告第15号)を適用して実 施しておりました多数の貸出金・預金 等から生じる金利リスクをデリバティ ブ取引を用いて総体で管理する従来の 「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ 損益は、「マクロヘッジ」で指定した それぞれのヘッジ手段の残存期間・想 定元本金額に応じ平成15年度から15年 間にわたって、資金調達費用又は資金 運用収益として期間配分しておりま す。

なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,150百万円であります。

### (ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建その他有価証券(債券以外)の 為替変動リスクをヘッジするため、事 前にヘッジ対象となる外貨建その他有 価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有 価証券について外貨ベースで取得原価 以上の直先負債が存在していること等 を条件に、包括ヘッジとして時価ヘッ ジを適用しております。

### 当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

### (イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リス クに対するヘッジ会計の方法は、「銀 行業における金融商品会計基準適用に 関する会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監查委員 会報告第24号)に規定する繰延ヘッジ によっております。ヘッジ有効性評価 の方法については、相場変動を相殺す るヘッジについて、ヘッジ対象となる 貸出金・預金等とヘッジ手段である金 利スワップ取引等を一定の(残存)期間 毎にグルーピングのうえ特定し評価し ております。また、キャッシュ・フロ ーを固定するヘッジについては、ヘッ ジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の 相関関係の検証により有効性の評価を 行っております。

また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、

「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計土協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預全で取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延へッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から15年間にわたって、資金調達費用又はります

なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は696百万円(税効果額控除前)であります。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産	消費税及び地方消費税(以下「消費税 等」という。)の会計処理は、税抜方式 によっております。ただし、有形固定
	不動産に係る控除対象外消費税等は当 事業年度の費用に計上しております。	資産に係る控除対象外消費税等は当事 業年度の費用に計上しております。

## 会計方針の変更

前事業年度	当事業年度
(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準)	
固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に	
係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会	
平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計	
基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15	
年10月31日)を当事業年度から適用しております。これ	
により「経常利益」は18百万円増加し、「税引前当期	
純利益」は3,305百万円減少しております。	
なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和	
57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控	
除により表示しているため、減損損失累計額につきま	
しては、各資産の金額から直接控除しております。	//>///
	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)
	「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基
	準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び
	「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等」
	の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年     12月9日)を当事業年度から適用しております。
	12月9日   をヨ事業平度から週用しておりまり。   当事業年度末における従来の「資本の部」に相当す
	公並領は201,007日カロでありより。   なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部
	については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改
	正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規
	則により作成しております。

前事業年度	当事業年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
	(役員退職慰労引当金) 役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理 しておりましたが、当事業年度から役員退職慰労金規

定に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。

この変更は、近年の役員退職慰労金の引当金計上が会計慣行として定着してきたことを踏まえ、当行においても将来の支出時における一時的負担の増大を避け期間損益の適正化を図るため、役員退職慰労金を役員の在任期間にわたって合理的に費用配分することとしたこと、さらには「『租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い』の改正について(公開草案)」(監査第一委員会報告第42号。以下「公開草案」という。)において、本改正が平成19年3月31日以前に開始する事業年度についても適用することができるとされたことによるものであります。

この変更により、当事業年度発生額77百万円は営業 経費に、また、過年度分相当額544百万円は特別損失に それぞれ計上しております。

これにより、従来の方法によった場合と比べ経常利益は77百万円、税引前当期純利益は621百万円それぞれ減少しております。

なお、当該会計処理の変更が当下半期に行われたのは、公開草案が平成19年2月2日に公表されたことを機に役員退職慰労引当金の計上を検討した結果、同慰労金の将来の支給時における一時的な費用負担を回避し、早期に期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図ることがより妥当であると判断したことによるものであります。

従って、当中間期は従来の方法によっており、変更 後の方法によった場合と比べ経常利益は42百万円、税 引前中間純利益は586百万円それぞれ多く計上されてお ります。

V	
前事業年度 (自 平成17年4月1日	当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日
至 平成18年3月31日)	至 平成19年4月1日
	「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別
	紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣
	府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改
	正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から
	適用されることになったこと等に伴い、当事業年度か
	ら以下のとおり表示を変更しております。
	(貸借対照表関係)
	(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立
	金」及び「当期未処分利益」は、「その他利益剰
	余金」の「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」
	として表示しております。
	(2) 総額で繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益とし
	てそれぞれ「その他資産」又は「その他負債」に
	含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評
	価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額
	等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しており
	ます。
	(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固
	定資産」又は「その他資産」に区分して表示して
	おります。
	① 「動産不動産」中の「土地建物動産」は、
	「有形固定資産」中の「建物」「土地」及び
	「その他の有形固定資産」に区分表示し、また、
	「建設仮払金」は「有形固定資産」中の「建設仮
	勘定」として表示しております。
	② 「動産不動産」中の「保証金権利金」のう
	ち、権利金は「無形固定資産」中の「その他の
	無形固定資産」に、保証金は「その他資産」中
	の「その他の資産」にそれぞれ含めて表示して
	おります。
	(4) 「その他資産」中の「その他の資産」に含めて
	表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」
	_
	中の「ソフトウェア」として表示しております。
	(損益計算書関係)
	「動産不動産処分損」は、貸借対照表の「動産
	不動産」が「有形固定資産」「無形固定資産」等
	に区分されたことに伴い、「固定資産処分損」と
	して表示しております。

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)

※1 子会社の株式総額 94百万

※2 貸出金のうち、破綻先債権額は4,356百万円、延 滞債権額は77,455百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,535百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している 貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないも のであります。

※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は29,010百万 円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、元 本の返済猶予その他の債務者に有利となる取決めを 行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月 以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は113,356百万 円であります。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公 認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づ き、金融取引として処理しております。これにより 受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形 及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法 で自由に処分できる権利を有しておりますが、その 額面金額は42,178百万円であります。 当事業年度 (平成19年3月31日)

※1 関係会社の株式総額

694百万円

※2 貸出金のうち、破綻先債権額は3,209百万円、延 滞債権額は84,481百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,771百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している 貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないも のであります。

※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は28,707百万 円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、元 本の返済猶予その他の債務者に有利となる取決めを 行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月 以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は119,169百万 円であります。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公 認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づ き、金融取引として処理しております。これにより 受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形 及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法 で自由に処分できる権利を有しておりますが、その 額面金額は42,041百万円であります。

### 前事業年度 (平成18年3月31日)

※7 担保に供している資産は、次のとおりでありま す。

担保に供している資産

有価証券 603,198百万円

担保資産に対応する債務

預金 51,211百万円 売現先勘定 4,485百万円 債券貸借取引受入担保金 274,991百万円 売渡手形 142,400百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有 価証券63,905百万円を差し入れております。

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントラ イン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた 場合に、契約上規定された条件について違反がない 限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約 する契約であります。これらの契約に係る融資未実 行残高は867,645百万円であります。このうち原契 約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で 取消可能なものが853,263百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのもの が必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響 を与えるものではありません。これらの契約の多く には、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当 の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた 融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ る旨の条項が付けられております。また、契約時に おいて必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴 求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内 手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて 契約の見直し、与信保全上の措置等を講じておりま

※9 動産不動産の減価償却累計額 26,435百万円

※10 動産不動産の圧縮記帳額 739百万円

(当事業年度圧縮記帳額 一百万円)

**※**11

※12 社債は、劣後特約付無担保社債であります。

### 当事業年度 (平成19年3月31日)

※7 担保に供している資産は、次のとおりでありま

担保に供している資産

有価証券 465,360百万円

担保資産に対応する債務

預金 14,920百万円 債券貸借取引受入担保金 149,800百万円 借用金 20,300百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有 価証券63,776百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は2,333百万 円、その他の無形固定資産のうち権利金は304百万 円であります。

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントラ イン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた 場合に、契約上規定された条件について違反がない 限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約 する契約であります。これらの契約に係る融資未実 行残高は907,456百万円であります。このうち原契 約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で 取消可能なものが894,858百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのもの が必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響 を与えるものではありません。これらの契約の多く には、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当 の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた 融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ る旨の条項が付けられております。また、契約時に おいて必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴 求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内 手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて 契約の見直し、与信保全上の措置等を講じておりま

- ※9 有形固定資産の減価償却累計額 26,923百万円
- ※10 有形固定資産の圧縮記帳額 739百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)
- ※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位 である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,600 百万円が含まれております。
- ※12 社債は、劣後特約付無担保社債であります。

	前事業年度		当事業年度
\°/10	(平成18年3月31日)		(平成19年3月31日)
<b>※</b> 13	(干成18年 3 月 31 日)		※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は4,817百万円であります。 (会計方針の変更) 当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から相殺しております。これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ4,817百万円減少しております。 なお、当該会計処理の変更が当下半期に行われたのは、上記のとおり「銀行法施行規則」別紙様式が、平成19年3月期からの適用となったことによるものであります。  で、当中間期は従来の方法によっており、変更後の方法によった場合と比べ支払承諾及び支払承
			諸見返は、それぞれ4,440百万円多く計上されております。
<b>*</b> 14	会社が発行する株式の総数 普通株式 ただし、定款の定めにより れた場合には、会社が発行 て、これに相当する株式数を っております。 発行済株式総数 普通株式	する株式につい	*14
<b>※</b> 15	旧商法施行規則第124条第3号を付したことにより増加した純 百万円であります。		<b>*</b> 15
<b>※</b> 16	会社が保有する自己株式の数普通株式	4, 389千株	<u>**16</u>
<b>%</b> 17			※17 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

#### 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

 平成17年4月1日
 (自 平成18年4月1日

 平成18年3月31日)
 至 平成19年3月31日)

※1 以下の資産グループについて減損損失を計上して おります。

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
奈良 県内	店舗等10か所	土地及び建物等	1, 492
奈良 県内	遊休資産3か所	土地及び建物等	125
奈良 県外	店舗等7か所	土地及び建物等	1,690
奈良 県外	遊休資産1か所	土地及び建物等	15

上記固定資産につきましては、継続的な地価の下落及び使用方法の変更並びに営業キャッシュ・フローの低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,324百万円)として特別損失に計上しております。

グルーピングの方法につきましては、店舗等は個別に継続的な収支の把握を行っていることから営業店舗単位で行い、遊休資産は各資産単位で行っております。また、本部、事務センター、研修所等は複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であることから共用資産としております。

回収可能価額の算定は、原則として正味売却価額によっており、不動産鑑定評価基準に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。また、一部店舗等の回収可能価額につきましては使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.1%で割り引いて算定しております。

※1 以下の資産グループについて減損損失を計上して おります。

当事業年度

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
奈良 県内	店舗等5か所	土地及び建物等	23
奈良 県内	遊休資産2か所	土地及び建物等	610
奈良 県外	店舗等3か所	土地及び建物等	30
奈良 県外	遊休資産1か所	土地及び建物等	0

上記固定資産につきましては、継続的な地価の下落及び使用方法の変更並びに営業キャッシュ・フローの低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(665百万円)として特別損失に計上しております。

グルーピングの方法につきましては、店舗等は個別に継続的な収支の把握を行っていることから営業店舗単位で行い、遊休資産は各資産単位で行っております。また、本部、事務センター、研修所等は複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であることから共用資産としております。

回収可能価額の算定は、原則として正味売却価額によっており、不動産鑑定評価基準に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

### (株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	4, 389	119	12	4, 496	(注)
合計	4, 389	119	12	4, 496	

<sup>(</sup>注) 単元未満株式の買取りによる増加又は売渡しによる減少であります。

前事業年	度	当事業年	度	
(自 平成17年		(自 平成18年		
至 平成18年:		至 平成19年3月31日) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるも		
リース物件の所有権が借主に				
の以外のファイナンス・リース	· ·	の以外のファイナンス・リース	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
・リース物件の取得価額相当額	、減価償却累計額租当額	・リース物件の取得価額相当額	具、減価償却累計額相当額	
及び期末残高相当額		及び期末残高相当額		
取得価額相当額		取得価額相当額		
動産	15,227百万円	動産	10,159百万円	
その他	1,406百万円	その他	1,089百万円	
合計	16,634百万円	合計	11,248百万円	
減価償却累計額相当額		減価償却累計額相当額		
動産	10,234百万円	動産	5,940百万円	
その他	1,055百万円	その他	347百万円	
合計	11,289百万円	合計	6,288百万円	
期末残高相当額		期末残高相当額		
動産	4,993百万円	動産	4,218百万円	
その他	351百万円	その他	742百万円	
合計	5,344百万円	合計	4,960百万円	
・未経過リース料期末残高相当	額	・未経過リース料期末残高相当	i額	
1年内	2,289百万円	1年内	2,321百万円	
1年超	3,060百万円	1年超	2,693百万円	
合計	5,350百万円	合計	5,015百万円	
・当期の支払リース料、減価償	却費相当額及び支払利息	・当期の支払リース料、減価償	貧却費相当額及び支払利息	
相当額		相当額		
支払リース料	2,459百万円	支払リース料	2,376百万円	
減価償却費相当額	2,302百万円	減価償却費相当額	1,965百万円	
支払利息相当額	345百万円	支払利息相当額	294百万円	
・減価償却費相当額の算定方法		・減価償却費相当額の算定方法		
リース期間を耐用年数とし	、残存価額を零とする定	同左		
額法によっております。				
<ul><li>利息相当額の算定方法</li></ul>		・利息相当額の算定方法		
リース料総額とリース物件	の取得価額相当額との差	同左		
額を利息相当額とし、各期へ	の配分方法については、			
利息法によっております。				

## <u>次へ</u>

## (有価証券関係)

前事業年度(平成18年3月31日現在)並びに当事業年度(平成19年3月31日現在)における子会社株式で、時価のあるものはありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度		当事業年度		
(平成18年3月31日)		(平成19年3月31日)		
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の主な原因別	1 繰延税金資産及び繰延税金負	債の発生の主な原因別	
の内訳		の内訳		
繰延税金資産		繰延税金資産		
貸倒引当金損金 算入限度超過額	30,446百万円	貸倒引当金損金 算入限度超過額	31,108百万円	
退職給付引当金損金 算入限度超過額	4,472百万円	退職給付引当金損金 算入限度超過額	4,871百万円	
減価償却費損金 算入限度超過額	1,087百万円	減価償却費損金 算入限度超過額	910百万円	
土地評価損	4,673百万円	土地評価損	4,673百万円	
減損損失 有価証券評価損	1,339百万円	減損損失 有価証券評価損	1,607百万円	
月	6, 126百万円 2, 905百万円	有価証券評価損 その他	4,828百万円 2,653百万円	
その他	2,069百万円	繰延税金資産小計	50,654百万円	
繰延税金資産小計	53,121百万円	評価性引当額	△6,593百万円	
評価性引当額	△6,013百万円	繰延税金資産合計	44,060百万円	
繰延税金資産合計	47,107百万円	繰延税金負債	,	
繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△17,822百万円	
その他有価証券評価差額金	△16,132百万円	繰延ヘッジ損益	△146百万円	
繰延税金負債合計	△16,132百万円	繰延税金負債合計	△17,968百万円	
操延悦金負債占計繰延税金資産の純額	30,975百万円	繰延税金資産の純額	26,092百万円	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の	, ,,,,,,,	   2 法定実効税率と税効果会計適	用後の法人税等の負担	
率との間に重要な差異があるときの、		率との間に重要な差異があると		
となった主な項目別の内訳	コ欧土头 7 / / / /	となった主な項目別の内訳	C 7 人 国 6 元 共 7 州 四	
法定実効税率 (調整)	40.3%	法定実効税率(調整)	40.3%	
評価性引当額	10.4%	評価性引当額	5.0%	
その他	△1.0%	交際費等永久に損金に		
税効果会計適用後の法人税等の	49.6%	算入されない項目	0.6%	
負担率	43.070	受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△2.3%	
		その他	0.7%	
		税効果会計適用後の法人税等 負担率	44.4%	

## (企業結合等関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 該当ありません。

## (1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益	円	23. 21	22. 81
1株当たり純資産額	円	698. 78	725. 94
			(追加情報)
			「1株当たり当期純利益に関す
			る会計基準の適用指針」(企業
			会計基準適用指針第4号平成14
			年9月25日)が平成18年1月31
			日付で改正され、会社法施行日
		以後終了する事業年度から適用	
			されることになったことに伴
			い、当事業年度から同適用指針
			を適用し、1株当たり純資産額
			は「繰延ヘッジ損益」を含めて
			算出しております。これによ
			り、従来の方法に比べ1株当た
			り純資産額は78銭増加しており
			ます。

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益	百万円	6, 440	6, 327
普通株主に帰属しない金額	百万円	_	_
普通株式に係る当期純利益	百万円	6, 440	6, 327
普通株式の期中平均株式数	千株	277, 429	277, 317

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	_	201, 274
純資産の部の合計額から控除 する金額	百万円	_	_
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	_	201, 274
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	_	277, 259

## (重要な後発事象)

該当ありません。

## ④ 【附属明細表】

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	23, 943	_	609 (609)	23, 333	_	_	23, 333
建物	31, 895	2, 237	510 (55)	33, 623	22, 177	814	11, 445
動産	6, 090	484	266	6, 308	4, 746	284	1, 562
建設仮勘定	598	1, 177	1, 676	99	_	_	99
有形固定資産計	62, 528	3, 899	3, 063 (665)	63, 364	26, 923	1, 099	36, 440
無形固定資産							
ソフトウェア	485	268	_	754	158	107	596
借地権	178			178	0		177
電話加入権ほか	292	_	_	292	165	3	126
無形固定資産計	955	268	_	1, 224	323	110	900

<sup>(</sup>注) 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	30, 671	40, 523	1, 961	28, 710	40, 523
一般貸倒引当金	12, 112	15, 565		12, 112	15, 565
個別貸倒引当金	18, 559	24, 958	1, 961	16, 597	24, 958
うち非居住者向け 債権分	_	_	_		_
特定海外債権 引当勘定	_	_	_		_
役員退職慰労引当金	_	621	_		621
計	30, 671	41, 145	1, 961	28, 710	41, 145

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、それぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額 個別貸倒引当金・・・洗替等による取崩額

## 〇 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	354	2, 441	898		1, 898
未払法人税等	244	1,874	716	_	1, 402
未払事業税	109	567	181	_	495

### (2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成19年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

### ① 資産の部

預け金 日本銀行への預け金36,281百万円、他の銀行への預け金24,235百万円その他

であります。

国債 利付国庫債券636,700百万円であります。

地方債 奈良県公債98,423百万円、愛知県公債27,663百万円、青森県公債14,627百万

円その他であります。

社債 公社公団債75,691百万円、金融債18,345百万円、事業債24,610百万円であり

ます。

その他の証券 外国証券541,015百万円、証券投資信託受益証券24,918百万円その他でありま

す。

前払費用 金銭信託支払手数料77百万円、住宅融資保険料4百万円であります。

未収収益 有価証券利息8,010百万円、貸出金利息3,348百万円その他であります。

その他の資産 金融安定化拠出基金及び新金融安定化基金への拠出金2,719百万円、仮払金

9,399百万円(システム共同化関連費用、不渡異議申立提供金口、代位弁済金

等)その他であります。

### ② 負債の部

その他の預金 別段預金30,960百万円、外貨預金12,240百万円その他であります。

未払費用 預金利息2,789百万円その他であります。

前受収益 貸出金利息1,425百万円その他であります。

その他の負債 未払金(有価証券購入代金等)2,614百万円、仮受金5,350百万円(為替関係未決

済資金等) その他であります。

### (3) 【その他】

該当事項なし

# 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券 500株券 1,000株券 10,000株券 100株未満の株式数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス本社証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス
取次所	株式会社だいこう証券ビジネス各支社
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき200円
株券喪失登録	
株券喪失登録申請料	1件につき9,000円
株券登録料	1枚につき600円
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス本社証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス
取次所	株式会社だいこう証券ビジネス各支社
買取手数料	買取価格の1%の額
買増手数料	買増価格の1%の額
買増しの受付停止期間	当行基準日の12営業日前から基準日に至るまで
公告掲載方法	日本経済新聞及び奈良市において発行する奈良新聞
	9月30日、3月31日時点の株主名簿に記載又は記録されている1,000株以上保有の株主のうち、個人対象の弊行サービス「<ナント>ポイントサークル」(※)に加入し、普通預金口座に弊行株式の配当金振込がある株主に対して株式数に応じてポイントを付与し、そのポイント数に応じて以下の特典を設けております。(1,000株以上 10ポイント 5,000株以上 20ポイント 10,000株以上 30ポイント)
株主に対する特典	特典内容 ・手数料優遇(ATM利用時の手数料、ATM振込手数料、貸金庫利用手数料) ・金利優遇(個人ローン、定期預金)
	(※) 「<ナント>ポイントサークル」は、個人のお客さまの各種お取引をポイントに換算し、合計ポイント数に応じて特典をご利用いただけるサービスです。

- (注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めて おります。
  - (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

半期報告書の 自 平成17年4月1日 平成18年6月27日 (第118期中) (1) 訂正報告書 至 平成17年9月30日 関東財務局長に提出 有価証券報告書 事業年度 自 平成17年4月1日 平成18年6月30日 (2)及びその添付書類 (第118期) 至 平成18年3月31日 関東財務局長に提出 自 平成18年4月1日 平成18年12月5日 (3) 半期報告書 (第119期中) 至 平成18年9月30日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書平成19年2月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

平成18年6月29日

株式会社南都銀行

取締役会御中

### あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 吉 田 享 司 ⑩ 業務執行社員

指定社員 公認会計士 脇 田 勝 裕 卿

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会 社南都銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照 表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。 この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明す ることにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社南都銀行及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

<sup>※</sup> 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管 しております。

平成19年6月28日

株式会社南都銀行

取締役会御中

### あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 山 下 幸 一 ⑩ 業務執行社員

指定社員 公認会計士 脇 田 勝 裕 卿

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会 社南都銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照 表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を 行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見 を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社南都銀行及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社の役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理されていたが、当連結会計年度から役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>※</sup> 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管 しております。

平成18年6月29日

株式会社南都銀行

取締役会御中

### あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 吉 田 享 司 ⑩ 業務執行社員

指定社員 公認会計士 脇 田 勝 裕 卿

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会 社南都銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第118期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益 計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人 の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会 社南都銀行の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点にお いて適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

会計方針の変更に記載のとおり、会社は、当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>※</sup> 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管 しております。

平成19年6月28日

株式会社南都銀行

取締役会御中

### あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 脇 田 勝 裕 卿 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会 社南都銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第119期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益 計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監 査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会 社南都銀行の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点にお いて適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理されていたが、当事業 年度から役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>※</sup> 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管 しております。